

GMO INTERNET

2020年12月期 定時株主総会

招集ご通知

今回の株主総会では、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、座席数を制限しております。満席となった場合、ご入場いただけません。

ぜひライブ配信をご覧ください。

お土産およびキッズルームのご用意もございませんので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

2020年12月期定時株主総会招集ご通知

日	時	2021年3月20日	土曜	午前9時30分
			受付開始	午前9時

場	所	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号 グループ第2本社・渋谷フクラス16階「GMO Yours・フクラス」 (開催場所が昨年と異なりますので、末尾の定時株主総会会場 ご案内図をご参照の上、お間違えのないようご注意ください。)
---	---	---

目的事項

- | | |
|------|---|
| 報告事項 | 1. 2020年12月期(2020年1月1日から
2020年12月31日まで)事業報告、連結計算書類
並びに計算書類報告の件
2. 会計監査人及び監査等委員会の
連結計算書類監査結果報告の件 |
|------|---|
-

決議事項	議	案	取締役(監査等委員であるものを除く。) 17名選任の件
------	---	---	--------------------------------

以上

「新型コロナウイルス感染症の対策に関するお知らせ」

新型コロナウイルスの感染予防および拡散防止のため、株主様の安全を第一に考え、本年はご来場を見合わせることをご検討くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会の開催方針を以下のとおりとさせていただきます。何卒ご理解、ご協力のほど、お願い申し上げます。

- ① 例年よりも縮小した規模での開催となります。
- ② お土産およびキッズルームのご用意はございません。
- ③ 株主様同士のお席の間隔を広く取るため、座席数を制限しております。
満席となった場合、ご入場いただけません。
- ④ ご来場なさらずとも議決権を行使いただけるよう、
事前行使を是非ご利用ください（詳細は次頁のとおりです）。
- ⑤ 当日の様子は、インターネットによるライブ配信でご覧いただけます。
また、本株主総会の議案に関する事前質問もお受けいたします。（詳細は以下ご参照ください）
- ⑥ 議場にご来場の株主様におかれましては、マスク着用をお願いいたします。
- ⑦ 当日は、議場受付前にサーモグラフィーにて
株主様の体温を計測させていただき、37.5度以上の発熱が確認された場合は
ご入場の制限等をさせていただきます。
- ⑧ 厚生労働省が提供する「新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）」の
インストールをお願いしております。
ご来館時に受付にてアプリ（COCOA）の画面を確認させていただきます。
- ⑨ 株主総会に出席する取締役、および運営メンバーは、
マスクを着用して対応させていただきます。また、本総会に出席する役員のうち、
一部の者はウェブ会議システムにより出席させていただきます。

事前のご質問の受付につきまして

株主の皆様からの、2020年12月期定時株主総会への事前のご質問を、ウェブサイトにて受付いたします。株主の皆様の関心が高いと思われる事項につきまして、2020年12月期定時株主総会で取り上げさせていただく予定です。株主総会にて取り上げることが出来なかったご質問につきましては今後の参考とさせていただきます。

受付期限：2021年3月15日（月）午後7時まで
<https://ir.gmo.jp/stock/shareholder/>



株主総会当日のライブ配信につきまして

当日の様子は以下ウェブサイト（YouTube配信）を通じてご覧いただけます。

2021年3月20日（土曜日）午前9時半 配信開始予定
<https://ir.gmo.jp/stock/shareholder/>



※インターネットの接続方法やご視聴方法に関するお問い合わせにはお答えできません。
※ご視聴の株主様におかれましては、議決権の行使及びご質問を承ることができません。

議決権事前行使方法



同封の議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご記入いただきご返送ください。

2021年3月19日(金) 午後7時到着分まで



パソコンまたはスマートフォンから当社指定の議決権行使サイト <https://evote.tr.mufg.jp/> にアクセスして各議案に対する賛否をご入力ください。

この場合、同封の議決権行使書用紙に記載のログインIDおよび仮パスワードを入力することが必要となりますので、ご注意ください。

2021年3月19日(金) 午後7時受付分まで

議決権行使サイトの ご利用方法



1. 議決権行使サイトにアクセスする



「次の画面へ」をクリック

2. お手元の議決権行使書用紙の右下に記載された「ログインID」および「仮パスワード」を入力

ログインID: (半角)
パスワードまたは仮パスワード: (半角)
ログイン

「ログイン」をクリック

3. 「新しいパスワード」と「新しいパスワード(確認用)」の両方を入力

新しいパスワード: (半角)
新しいパスワード(確認用): (半角)
送信

6~12桁までの小文字の半角英数字のみが利用できます。

「送信」をクリック

以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください



お手元のパソコン・スマートフォン・タブレット端末からも招集通知がご覧いただけます。
ボタン一つで議決権行使ウェブサイトへアクセス <https://s.srdb.jp/9449/>

ご注意事項

●郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。●インターネットにより、複数回数にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関する
お問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

0120-173-027 【通話料 無料】
受付時間 午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案

議案	取締役（監査等委員であるものを除く。） 17名選任の件	1頁
----	--------------------------------	----

事業報告

1 企業集団の現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況	20頁
2. 対処すべき課題	31頁
3. 財産及び損益の状況	33頁
4. 主要な事業内容	39頁
5. 主要な拠点等	41頁
6. 重要な親会社及び子会社の状況	41頁
7. 従業員の状況	42頁
8. 主要な借入先	43頁
9. その他企業集団の現況に関する重要な事項	43頁

2 会社の状況

1. 株式の状況	44頁
2. 新株予約権等に関する事項	45頁
3. 会社役員に関する事項	46頁
4. 会計監査人の状況	50頁
5. 剰余金の配当等の決定に関する方針	52頁
6. 会社の体制及び方針	53頁
7. 株式会社の支配に関する基本方針	60頁

連結計算書類	67頁
計算書類	77頁
監査報告書	81頁
〈ご参考〉 GMO Report 2020	88頁

株主総会参考書類

議 案 | 取締役（監査等委員であるものを除く。）17名選任の件

当社の取締役全員（16名）は本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役17名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者一覧表

候補者 番号	氏 名	地 位	担 当
1	くまがい まさとし 熊谷 正寿	代表取締役会長兼 社長グループ代表	—
2	やすだ まさし 安田 昌史	取締役副社長	グループ代表補佐・ グループ管理部門統括
3	にしやま ひろゆき 西山 裕之	取締役副社長	グループ代表補佐・ グループ人財開発統括 兼グループアライアンス推進室長
4	あいのうら いっせい 相浦 一成	取締役副社長	グループ決済部門統括
5	いとう たかし 伊藤 正	取締役副社長	グループインフラ部門統括兼 事業統括本部長
6	やました ひろふみ 山下 浩史	専務取締役	グループシステム部門統括 兼システム本部長
7	ありさわ かつみ 有澤 克己	専務取締役	グループ財務担当兼 グループ国際化支援室担当兼 グループ人事部長
8	ほりうち としあき 堀内 敏明	常務取締役	次世代システム研究室長
9	あらい てるひろ 新井 輝洋	常務取締役	グループ投資戦略室長
10	はやし やすお 林 泰生	常務取締役	事業統括本部アクセス事業本部長
11	こだま きみひろ 児玉 公宏	取 締 役	事業統括本部ドメイン・ ホスティング事業本部長
12	ちゅうじょう いちろう 中條 一郎	取 締 役	セキュリティ事業担当 兼海外戦略アドバイザー
13	はしぐち まこと 橋口 誠	取 締 役	グループ広告部門統括

候補者 番号	氏 名	地 位	担 当
14	ふくい あつこ 福井 敦子	取 締 役	グループコミュニケーション部長
15	かねこ たけひと 金子 岳人	取 締 役	—
16	いながき のりこ 稲垣 法子	取 締 役	グループ財務部長
17	かわさき ゆ き 川崎 友紀	—	新任

- (注) 1. 各候補者は、当社が採用している当社株式の大規模買付行為に関する対応方針に賛成しております。かかる対応方針の概略につきましては、招集ご通知添付書類60頁から66頁までに記載の「7. 株式会社の支配に関する基本方針」をご参照ください。
2. 当社は取締役全員を被保険者とする役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が填補されます。
- なお、各候補者が取締役就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期中に当該保険契約を更新する予定であります。

1 くまがい まさとし 1963年7月17日生

熊谷 正寿

所有する当社の株式数

普通株式 8,990,911株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1991年 5月 株式会社ボイスメディア (現GMOインターネット株式会社)
代表取締役
- 1999年 9月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社)
代表取締役
- 2000年 4月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社)
取締役
- 2001年 8月 株式会社アイル
(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)
代表取締役会長
- 2002年 4月 GMO総合研究所株式会社 (現GMOリサーチ株式会社)
取締役会長 (現任)
- 2003年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) 代表取締役会長兼社長
株式会社アイル
(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)
取締役会長 (現任)
- 2004年 3月 株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社)
取締役会長 (現任)
GMOモバイルアンドデスクトップ株式会社
(現GMOメディア株式会社) 取締役会長 (現任)
- 2004年12月 株式会社カードコマースサービス
(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社) 取締役会長
- 2007年 3月 株式会社まぐクリック (現GMOアドパートナーズ株式会社)
取締役会長
- 2008年 5月 GMOインターネット株式会社
代表取締役会長兼社長グループ代表 (現任)
- 2009年 4月 株式会社イノベックス (現GMO TECH株式会社)
取締役会長 (現任)
- 2011年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長兼社長
- 2012年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役会長 (現任)
- 2015年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役
- 2016年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役会長 (現任)

選任理由

創業者として当社を含む上場10社、グループ100社のインターネットインフラ・金融事業を中核とした総合グループを率い、会社経営における豊富な経験と高いリーダーシップを有しております。インターネット業界全体を俯瞰した大所高所の視点を持ち、当社グループの持続的な成長を牽引する原動力として、企業価値最大化のための経営体制を推進する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

2 やすだ まさし 1971年6月10日生 安田 昌史

所有する当社の株式数

普通株式 35,100株

再任



略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2000年 4月 公認会計士登録
インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）
入社
- 2001年 9月 グローバルメディアオンライン株式会社
（現GMOインターネット株式会社）経営戦略室長
- 2002年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社
（現GMOインターネット株式会社）取締役経営戦略室長
- 2003年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社
（現GMOインターネット株式会社）常務取締役
グループ経営戦略担当兼IR担当
- 2005年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社
（現GMOインターネット株式会社）専務取締役
管理部門統括・グループ経営戦略・IR担当
- 2008年 5月 GMOインターネット株式会社
専務取締役グループ管理部門統括
- 2013年 3月 GMOインターネット株式会社専務取締役
グループ代表補佐・グループ管理部門統括
- 2015年 3月 GMOインターネット株式会社取締役副社長
グループ代表補佐・グループ管理部門統括（現任）
- 2016年 3月 GMOメディア株式会社取締役（現任）
GMOクラウド株式会社
（現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社）
取締役（現任）
GMOペパボ株式会社取締役（現任）
GMOリサーチ株式会社取締役（現任）
GMOアドパートナーズ株式会社取締役（現任）
GMO TECH株式会社取締役（現任）
- 2016年 6月 GMOクリックホールディングス株式会社
（現GMOフィナンシャルホールディングス株式会社）
取締役（現任）
あおぞら信託銀行株式会社
（現GMOあおぞらネット銀行株式会社）社外監査役
- 2016年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役（現任）
- 2019年 6月 GMOあおぞらネット銀行株式会社社外取締役（現任）

選任理由

2000年に当社に入社して以降、公認会計士の専門的な知識と経験を発揮しグループの成長に貢献。2005年以降は、当社およびグループ管理部門を統括し、法令順守とガバナンス強化によるリスクマネジメントを遂行。IR担当役員として、タイムリーディスクロージャー、当社グループのIR・財務戦略を積極的に展開。2015年から取締役副社長に就任し、当社グループの経営管理、財務、コーポレートガバナンスの分野における豊富な知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

3 にしやま ひろゆき 1964年8月14日生
西山 裕之

所有する当社の株式数

普通株式 37,700株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1999年 9 月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
入社
- 2000年 4 月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
代表取締役社長
- 2001年 3 月 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）
取締役
- 2003年 3 月 グローバルメディアオンライン株式会社
（現GMOインターネット株式会社）常務取締役
グループメディア営業担当
- 2006年 3 月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
取締役会長
- 2007年 3 月 GMOインターネット株式会社専務取締役
- 2008年 5 月 GMOインターネット株式会社専務取締役
グループ事業部門統括
- 2010年 3 月 株式会社paperboy&co.（現GMOペパボ株式会社）
取締役
- 2013年 3 月 GMOインターネット株式会社専務取締役
グループ代表補佐・グループEC支援部門統括
兼グループ人財開発統括
- 2015年 3 月 GMOインターネット株式会社取締役副社長
グループ代表補佐・グループEC支援部門統括
兼グループ人財開発統括
- 2018年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役
- 2019年 3 月 GMOインターネット株式会社取締役副社長
グループ代表補佐・グループ人財開発統括
兼グループアライアンス推進室長（現任）

選任理由

1999年にグループ参画後、当社のグループ会社上場第1号である、株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）代表取締役社長に就任し、2001年より当社取締役に就任。グループのメディア部門統括として、会社経営における豊富な経験と高い識見をグループ経営に活かし、事業全体を推進するためのリーダーシップを発揮。2015年には取締役副社長に就任しグループ代表を補佐、また、グループの人財開発統括としても現場を指揮。人財戦略においても豊富な経験を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

4 あいのうら いっせい 1962年7月19日生 相 浦 一 成

所有する当社の株式数

普通株式 5,100株



再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4 月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
- 2000年 4 月 カード・コール・サービス株式会社
(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社) 代表取締役社長
- 2003年12月 株式会社エムティーアイ取締役
- 2006年 3 月 GMOインターネット株式会社取締役
- 2011年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社
代表取締役CEO
- 2012年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社
代表取締役社長(現任)
- 2014年 3 月 GMOインターネット株式会社専務取締役
グループ決済部門統括
- 2016年 3 月 GMOインターネット株式会社取締役副社長
グループ決済部門統括(現任)

選任理由

日本アイ・ビー・エム株式会社を経て2000年にカード・コール・サービス株式会社(現GMOペイメントゲートウェイ株式会社)代表取締役に就任。2005年には同社を上場させ、3年後には東証1部に市場変更。同社は営業利益25%以上の継続的な成長を公約する戦略立案と中期にわたる成長戦略を実現。会社経営全般の豊富な経験、事業、組織等を熟知した幅広い知見を有していることから、取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

5 **伊藤 正** いとう ただし 1974年3月12日生

所有する当社の株式数

普通株式 139,200株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1997年10月 インターキュー株式会社
(現GMOインターネット株式会社) 入社
- 2001年12月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) OEM事業本部長
- 2004年3月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) 取締役
ビジネスパートナーカンパニープレジデント
- 2004年9月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) 取締役
ビジネスパートナー統括本部長
- 2006年8月 GMOインターネット株式会社取締役
グループ営業推進統括本部長
- 2008年4月 GMOインターネット株式会社常務取締役
グループ営業推進統括本部長
- 2009年1月 GMOインターネット株式会社常務取締役事業本部長
- 2013年3月 GMOクラウド株式会社
(現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社)
取締役(現任)
株式会社paperboy&co. (現GMOペパボ株式会社)
取締役
GMOインターネット株式会社専務取締役
グループインフラ部門統括兼事業本部長
- 2020年3月 GMOインターネット株式会社取締役副社長
グループインフラ部門統括兼事業本部長
- 2020年4月 GMOインターネット株式会社取締役副社長
グループインフラ部門統括兼
事業統括本部長(現任)

選任理由

1997年に入社し、主に新規事業や外部とのアライアンスを担当。2008年より常務取締役事業本部長として、当社の中核事業である、アクセス・ドメイン・クラウドホスティングなどのサービスを、価格戦略、マーケティング戦略を通じて事業成長を牽引。当社グループの更なる事業基盤の強化・拡大に向けた成長戦略を遂行する能力を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

6 やました ひろふみ 1962年7月1日生 山下 浩史

所有する当社の株式数

普通株式 21,100株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
- 2002年2月 日本アイ・ビー・エム株式会社
金融ソリューション・サービス開発部長
- 2007年4月 GMOインターネット株式会社入社
グループシステム支援室室長代理
- 2008年4月 GMOインターネット株式会社グループシステム支援室室長
- 2009年1月 GMOインターネット株式会社システム本部長
- 2009年3月 GMOインターネット株式会社取締役システム本部長
- 2010年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社社外取締役
- 2011年3月 GMOインターネット株式会社常務取締役システム本部長
- 2011年6月 GMOクリック証券株式会社社外取締役
- 2013年3月 GMOインターネット株式会社常務取締役
グループシステム部門統括兼システム本部長
- 2015年3月 GMOインターネット株式会社専務取締役
グループシステム部門統括兼システム本部長（現任）
- 2018年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役（現任）

選任理由

日本アイ・ビー・エム株式会社で金融ソリューションサービス開発に従事した手腕から、2007年にグループへ招聘。2009年より取締役としてグループの技術部門を統括。その豊富な知識と経験、さらには強い統率力で、当社を含めグループの技術力向上、システム基盤の強化、運用の安定と効率化に貢献。2011年から常務取締役、2015年からは専務取締役に就任し、当社および当社グループの技術基盤を支える専門的な見識・経験を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

7 ありさわ かつみ 1973年12月21日生 有澤 克己

所有する当社の株式数

普通株式 37,100株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1999年 5月 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）
入社
- 2001年 7月 グローバルメディアオンライン株式会社
（現GMOインターネット株式会社）経営戦略室マネージャー
- 2001年 9月 税理士登録
- 2003年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社
（現GMOインターネット株式会社）グループ経営戦略室長
- 2004年 4月 グローバルメディアオンライン株式会社
（現GMOインターネット株式会社）グループ経営戦略本部長
- 2005年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社
（現GMOインターネット株式会社）取締役
グループ経営戦略本部長
- 2008年 3月 株式会社まぐクリック（現GMOアドパートナーズ株式会社）
社外監査役
- 2008年 5月 GMOインターネット株式会社取締役グループ財務本部長
- 2009年 1月 GMOインターネット株式会社取締役グループ財務部長
- 2016年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役（現任）
GMOインターネット株式会社常務取締役
グループ財務担当兼グループ人事部長
- 2017年 5月 GMOインターネット株式会社常務取締役
- 2020年 3月 GMOインターネット株式会社専務取締役
グループ財務担当兼グループ国際化支援室担当
兼グループ人事部長（現任）

選任理由

1999年に当社に入社以降、一貫して経理、財務分野を担当。税理士資格を保有し、専門的な知見と豊富な経験から、2005年より経理・グループ連結財務の担当取締役に就任。2016年より、当社常務取締役グループ財務担当兼グループ人事部長として人財戦略においても、働く仲間の人財支援・育成、多様化する働き方への取り組みを実践。財務基盤の健全性や公正な観点から透明性の高い財務戦略を遂行し、豊富な業務経験と、幅広い見識を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

8 ほりうち としあき 1971年3月27日生 堀内 敏明

所有する当社の株式数

普通株式 15,700株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2002年 7 月 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社
(現GMOメディア株式会社) 入社
- 2003年 3 月 GMOメディアアンドソリューションズ株式会社
(現GMOメディア株式会社) 取締役システム本部長
- 2008年 3 月 GMOインターネット株式会社入社
次世代システム研究室長
- 2011年 3 月 GMOインターネット株式会社取締役
次世代システム研究室長
- 2014年10月 GMOアドパートナーズグループグループCTO室長
- 2015年 3 月 GMOインターネット株式会社常務取締役
次世代システム研究室長 (現任)
GMOアドパートナーズ株式会社取締役副社長
兼GMOアドパートナーズグループCTO室長 (現任)

選任理由

2002年にGMOメディアアンドソリューションズ株式会社(現GMOメディア株式会社)へ入社し、その高い技術力から2008年に当社へ招聘。先進的な技術開発への取り組み、国内外の技術者の育成、マネジメントにおいて高いリーダーシップを発揮し、グループを横断した新サービスの開発等に貢献。2011年に当社取締役、2015年には当社常務取締役に就任し、当社グループ、GMOアドパートナーズ株式会社取締役副社長を兼任。最先端技術開発の実績、専門分野の見識を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

9 あらい てるひろ 1973年2月27日生 新井 輝洋

所有する当社の株式数

普通株式 15,300株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1999年12月 インターキュー株式会社（現GMOインターネット株式会社）
入社
- 2001年 4月 グローバルメディアオンライン株式会社
（現GMOインターネット株式会社）経営戦略室マネージャー
- 2001年 7月 グローバルメディアオンライン株式会社
（現GMOインターネット株式会社）退社
- 2001年 7月 新井会計事務所開業
- 2003年12月 グローバルメディアオンライン株式会社
（現GMOインターネット株式会社）入社
- 2004年 4月 グローバルメディアオンライン株式会社
（現GMOインターネット株式会社）
- 2005年 3月 グローバルメディアオンライン株式会社
（現GMOインターネット株式会社）取締役
グループ投資戦略室長
- 2010年12月 公認会計士登録
- 2020年 3月 GMOインターネット株式会社常務取締役
グループ投資戦略室長（現任）

選任理由

公認会計士として豊富な知識と経験を有し、1999年から当社の投資戦略（仲間作り）を担当し、2005年より当社取締役グループ投資戦略室長としてグループの拡大に貢献。当社グループの事業を熟知し、優先度・重要度の高い分野の仲間作りを推進し、グループジョイン後の経営全般及び管理・事業運営に関する助言を行うなど、幅広い知見を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

10 はやし やすお 1975年9月5日生

林 泰生

所有する当社の株式数

普通株式 2,300株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2002年 4月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社) 入社
- 2002年10月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社)
アクセスカンパニー営業管理チームリーダー
- 2005年 4月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社)
Ixp統括本部営業管理本部長
- 2008年 1月 GMOインターネット株式会社
Ixp統括本部アクセス事業本部長兼営業管理本部長
- 2009年 1月 GMOインターネット株式会社事業本部アクセス事業部長
- 2017年 6月 GMOインターネット株式会社
事業本部アクセス事業部長兼
事業本部メディア営業部長
- 2018年 3月 GMOインターネット株式会社取締役
事業本部アクセス事業部長兼
事業本部メディア営業部長
- 2020年 3月 GMOインターネット株式会社常務取締役
事業本部アクセス事業部長兼
事業本部メディア営業部長
- 2020年 4月 GMOインターネット株式会社常務取締役
事業統括本部アクセス事業本部長 (現任)

選任理由

2002年の入社から、当社の創業事業でもあるインターネット接続サービスの業務管理全般を担当し、2005年からはIxp統括本部営業管理本部長を任せられる。2009年からはアクセス事業部の責任者として競合環境の激しい通信事業の最新の動向やマーケティング戦略に手腕を発揮し、2018年に当社取締役就任。2020年には当社常務取締役事業統括本部アクセス事業本部長に就任し、当該事業の高い成長率をけん引。豊富な事業運営経験、将来にわたる事業成長を推進する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

11

こ だ ま き み ひ ろ 1972年11月5日生
児 玉 公 宏



所有する当社の株式数

普通株式 5,300株

再 任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1998年 8 月 インターキュー株式会社 (現GMOインターネット株式会社)
入社
- 1999年 4 月 インターキュー株式会社 (現GMOインターネット株式会社)
カスタマーサービス本部チームリーダー
- 2005年 4 月 グローバルメディアオンライン株式会社
(現GMOインターネット株式会社)
Ixp統括本部カスタマーサービス本部長
兼グループカスタマーサービスクオリティコントローラー
- 2007年 1 月 GMOインターネット株式会社
Ixp統括本部アクセス事業本部長
兼ホスティング事業本部長
- 2008年 1 月 GMOインターネット株式会社
Ixp統括本部ホスティング事業本部長
- 2009年 1 月 GMOインターネット株式会社
事業本部ホスティング事業部長
- 2012年 3 月 GMOインターネット株式会社取締役
事業本部ホスティング事業部長
- 2020年 4 月 GMOインターネット株式会社取締役
事業統括本部ドメイン・ホスティング事業本部長 (現任)

選任理由

1998年の入社から、当社サービスにおけるカスタマーサービス部門を歴任し、グループの事業に関するサービス、技術、運用面まで幅広い知識・見識を発揮。当社の中核事業であるクラウド・ホスティング事業において、競争優位性の高い商材を提供するなど、専門性と豊富な事業経営経験を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

12 中條 一郎

ちゅうじょう いちろう 1965年7月18日生

所有する当社の株式数

普通株式 17,000株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1997年 7月 WEBKEEPERS, Inc. (現GMO-Z.COM USA, INC.) 入社
- 2000年 2月 株式会社アイル (現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社) 取締役
- 2003年 4月 日本ジオトラスト株式会社 (現GMOグローバルサイン株式会社) 代表取締役社長 (現任)
- 2006年 3月 GMOホスティング&セキュリティ株式会社 (現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社) 取締役セキュリティサービス事業統括
- 2010年 3月 GMOホスティング&セキュリティ株式会社 (現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社) 取締役副社長セキュリティサービス事業統括
- 2011年12月 GMOクラウド株式会社 (現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社) 取締役副社長セキュリティサービス事業統括兼エンタープライズ営業部門統括
- 2013年 1月 GMOクラウド株式会社 (現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社) 取締役副社長セキュリティサービス事業統括兼マーケティング部門統括
- 2014年 1月 GMOクラウド株式会社 (現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社) 取締役副社長セキュリティサービス事業統括
- 2015年 1月 GMOクラウド株式会社 (現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社) 取締役副社長セキュリティ事業担当兼IAM事業担当
- 2016年 3月 GMOインターネット株式会社取締役セキュリティ事業担当兼海外戦略アドバイザー (現任)
- 2017年 1月 GMOクラウド株式会社 (現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社) 取締役副社長セキュリティ事業担当 (現任)

選任理由

1997年に当社グループWEBKEEPERS, Inc. (現GMO-Z.COM USA, INC.) に入社し、2000年には、株式会社アイル (現GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社) の取締役に就任。2003年よりセキュリティ事業を行う日本ジオトラスト株式会社 (現GMOグローバルサイン株式会社) の代表取締役社長に就任し世界で電子証明書を発行する認証局を運営。経営全般、特にグローバル経営、幅広い事業経験と高い見識を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

13 はしぐち まこと 1968年10月1日生

橋口 誠

所有する当社の株式数

普通株式 11,000株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2000年 4月 株式会社日広取締役
- 2003年 4月 株式会社日広常務取締役
- 2004年 4月 株式会社日広専務取締役
- 2006年 9月 株式会社NIKKO（現GMOアドホールディングス株式会社）
専務取締役
- 2007年 7月 株式会社NIKKO（現GMOアドホールディングス株式会社）
代表取締役社長
- 2009年 8月 株式会社NIKKO（現GMO NIKKO株式会社）
代表取締役社長
- 2011年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社取締役
- 2015年 3月 GMOアドパートナーズ株式会社代表取締役社長（現任）
GMOモバイル株式会社
（現GMOアドマーケティング株式会社）取締役（現任）
GMOソリューションパートナー株式会社取締役（現任）
GMOアドホールディングス株式会社取締役（現任）
- 2017年 5月 GMOインターネット株式会社
取締役グループ広告部門統括（現任）
- 2019年 3月 GMO NIKKO株式会社取締役会長（現任）

選任理由

2000年に広告代理事業を行う株式会社日広に入社し、一貫して広告分野における職責を歴任。2009年には株式会社NIKKO（現GMONIKKO株式会社）の代表取締役、2015年にはGMOアドパートナーズ株式会社の代表取締役に就任し、グループ内におけるネット広告・メディア事業を統括。経営者としての豊富な経験とインターネット広告業界において幅広い見識を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

14 ふくい あつこ 1971年11月8日生

福井 敦子

所有する当社の株式数

普通株式 7,900株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2000年 7月 インターキュー株式会社 (現GMOインターネット株式会社) 入社
- 2006年 8月 GMOインターネット株式会社グループ営業推進統括本部グループ営業推進本部渉外チームリーダー
- 2007年10月 GMOインターネット株式会社
社長付特務プロジェクトシニアプロデューサー
- 2012年 8月 GMOインターネット株式会社
グループ広報・IR部マネージャー
兼社長付特務プロジェクトシニアプロデューサー
- 2015年 4月 GMOインターネット株式会社
グループ広報・IR部長
- 2017年 5月 GMOインターネット株式会社
取締役グループ広報・IR部長
- 2019年 5月 GMOインターネット株式会社
取締役グループコミュニケーション部長 (現任)

選任理由

2000年の入社から、社長室渉外担当として新規事業の立ち上げ、幅広い事業のプロジェクトを担当。2007年から社長付の特務プロジェクトを歴任し、2012年には当社および当社グループのIR、PRを担う組織の責任者を任せられる。株主・投資家との良好な関係性の構築、メディアリレーション、ブランディングに手腕を発揮。また、女性社員・女性幹部のキャリア形成などを含めた、ダイバーシティ・マネジメントを推進する役割において、豊富な業務経験、多様化を尊重する企業文化の浸透・促進に高い能力を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

15 かねこ たけひと 金子 岳人 1964年3月28日生

所有する当社の株式数

普通株式 2,300株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1986年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社
- 1999年 1月 日本アイ・ビー・エム株式会社
金融システム事業部第一営業部長
- 2005年 1月 日本アイ・ビー・エム株式会社理事金融第一事業部長
- 2006年 4月 日本アイ・ビー・エム株式会社執行役員金融第一事業部長
- 2010年 4月 IBM Corporation出向
Vice President, Banking Frameworks, Finance Sector
- 2011年 4月 IBM Corporation
Vice President, Business Development, Global Business Services
- 2011年 8月 日本アイ・ビー・エム株式会社
専務執行役員ソフトウェア事業担当
- 2012年 1月 日本アイ・ビー・エム株式会社
専務執行役員グローバル・テクノロジー・サービス事業ア
ウトソーシング事業統括担当
- 2015年 2月 日本アイ・ビー・エム株式会社
専務執行役員グローバル・テクノロジー・サービス事業本
部 (General Manager)
- 2017年 6月 あおぞら信託銀行株式会社
(現GMOあおぞらネット銀行株式会社)
代表取締役会長 (現任)
- 2017年 6月 GMOクリック証券株式会社社外取締役
- 2017年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役 (現任)
- 2018年 3月 GMOインターネット株式会社取締役 (現任)
- 2018年 3月 GMOフィナンシャルホールディングス株式会社
取締役 (現任)

選任理由

1986年に日本アイ・ビー・エム株式会社に入社。金融システム事業、グローバルテクノロジー事業を歴任し専務執行役員を務めた経歴を有する。2017年にあおぞら信託銀行株式会社 (現GMOあおぞらネット銀行株式会社) 代表取締役会長に就任。金融関連事業、最先端金融テクノロジーに関する豊富な経験と見識を有する取締役として適任であると判断し、候補者として選定いたしました。

16 いながき のりこ 1970年7月9日生

稲垣 法子

所有する当社の株式数

普通株式 200株



再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2003年 6 月 グローバルメディアオンライン株式会社（現GMOインターネット株式会社）入社
- 2013年 1 月 GMOインターネット株式会社グループ財務部マネージャー
- 2016年 3 月 GMOインターネット株式会社グループ財務部部長
- 2020年 3 月 GMOインターネット株式会社取締役
グループ財務部長（現任）

選任理由

2003年に経営戦略本部に入社以降、IRや当社グループの連結決算、開示業務を担当。税理士資格を保有し、財務、会計に関する豊富な知識と経験を有し、2016年からグループ財務部部長として当社グループ連結、経理、財務を担当し、グループ経理部門との連携強化による適正、且つ法令順守に基づく会計業務、予算管理などの財務戦略を遂行。適正な経営計画、モニタリング、健全な財務基盤の構築など、更なる財務部門の強化を目的とし、専門的な見識・経験を有する取締役として適任であると判断し候補者として選定いたしました。

17 かわさき ゆ き 川崎 友紀 1981年8月24日生

所有する当社の株式数

普通株式0株



新任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2011年12月 弁護士登録（第二東京弁護士会）
- 2012年12月 GMOインターネット株式会社入社
- 2016年10月 GMOインターネット株式会社グループ法務部マネージャー
- 2018年4月 GMOインターネット株式会社グループ法務部長（現任）
- 2020年12月 GMOペイメントゲートウェイ株式会社取締役（現任）

選任理由

2011年にグループ法務部に入社以降、一貫して法務業務を担当。弁護士資格を保有し、法務に関する高度な専門的知識から、2018年以降、グループ法務部長としてGMOインターネット及びGMOインターネットグループのガバナンスの向上に努める。資本業務提携案件をはじめ、様々な事業プロジェクトを法務的観点から遂行してきた実績と経験に加え、更なるコンプライアンス体制の強化を目的とし、専門的な見識を有する取締役として適任であると判断し候補者として選定いたしました。

以上

添付書類 事業報告 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

1 企業集団の現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当社グループは「すべての人にインターネット」のコーポレートキャッチのもと、成長性の高いインターネット市場に経営資源を集中しています。当該市場は、スマートフォンなどデバイスの普及および多様化、ソーシャルメディアの利用、5G・クラウド・人工知能・ブロックチェーンなど新たなテクノロジーの登場、また、企業間取引（BtoB）・個人間取引（CtoC）・O2O・IoTといった新しい動きもあり、高成長が続いています。また、新型コロナウイルス感染拡大に端を発するDX（デジタルトランスフォーメーション）の進展など、事業者・消費者双方による巣ごもり消費、オンライン消費が高水準で推移し、今後も更なる成長が見込まれます。こうした市場の成長に伴い、インターネット上のデータ量・トランザクションは級数的に増加し、インターネットのインフラ・サービスインフラを提供する当社グループの収益機会もますます拡大するものと考えています。

このような事業環境のもと、(1) 多くのサービスが国内No.1となっているインターネットインフラ事業は、新型コロナウイルス感染拡大に伴う巣ごもり需要の拡大後も、オンライン消費の利用が高い水準で推移していることから、EC支援事業・決済事業、アクセス事業が好調に推移しました。(2) インターネット広告・メディア事業では、インターネット広告市場全体が回復基調にある中、オンライン消費の需要取り込みに注力しました。(3) インターネット金融事業は、店頭FXは、国内取引高シェアの拡大に向けて、積極的なスプレッド縮小施策を展開した影響があり取引高・シェアは拡大したものの収益は減少しました。一方、CFDは、商品先物市場・株価指数のボラティリティの上昇、顧客基盤の順調

な拡大を背景に収益を大きく伸ばしました。(4) 暗号資産事業は、暗号資産交換事業はアルトコイン銘柄の取引が増加し好調に推移しました。一方、暗号資産マイニング事業は事業再構築が進んだものの、旧拠点の閉鎖に伴い収益は減少しました。

これらの結果、当連結会計年度における売上高は210,559百万円（前年同期比7.3%増）、営業利益は27,893百万円（同10.3%増）、経常利益は27,136百万円（同10.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,284百万円（同23.4%増）となりました。

● 事業セグメント別経営成績

（単位：百万円）

		当期	前期	前期比増減率
売上高	インターネットインフラ事業	131,273	114,076	15.1%
	インターネット広告・メディア事業	46,862	46,812	0.1%
	インターネット金融事業	30,852	28,570	8.0%
	暗号資産事業	6,730	6,072	10.8%
	インキュベーション事業	1,001	3,910	△74.4%
	その他	1,087	1,933	△43.7%
	調整額	△7,249	△5,202	－
	合計	210,559	196,171	7.3%
営業利益	インターネットインフラ事業	16,287	14,060	15.8%
	インターネット広告・メディア事業	422	549	△23.1%
	インターネット金融事業	10,617	8,513	24.7%
	暗号資産事業	769	958	△19.8%
	インキュベーション事業	102	2,530	△96.0%
	その他	△360	△1,418	－
	調整額	55	84	－
	合計	27,893	25,279	10.3%

当連結会計年度のセグメント別の業績は以下のとおりです。

① インターネットインフラ事業

構成比
60.3%

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様のビジネス基盤となるサービスをワンストップで提供しています。主な商材は、インターネットにおける住所となる「ドメイン」、データを保管するための「サーバー」、ネットショップ導入のためのプラットフォームを提供する「EC支援」、マネタイズに必須の「決済」、これら取引の安全

売上高 (百万円)

前期 114,076

当期 131,273

営業利益 (百万円)

前期 14,060

当期 16,287

を図る「セキュリティ」です。これら5大商材全てを自社グループ内で開発・提供しており、いずれも国内トップシェアを有しています。この他、個人向けにインターネット接続サービスを提供するアクセス事業を運営しています。また、当連結会計年度においては、新型コロナウイルスの感染拡大を受けた政府によるテレワークの推奨を機に電子契約サービス『GMO電子印鑑Agree』（2021年2月12日よりサービス名称を『電子印鑑GMOサイン』に変更）の導入数が急拡大し、こちらも国内トップシェアとなりました。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

1) ドメイン事業

当該事業は、他のインフラ商材の起点となる事業であり、低価格戦略による顧客基盤の拡大を継続しています。当連結会計年度のドメイン登録・更新数は520万件（前年同期比8.4%減）、当連結会計年度末の管理累計ドメイン数は658万件（同6.8%減）となったものの、オプション売上が伸長したことにより、売上高は9,543百万円（同5.2%増）となりました。

2) クラウド・ホスティング事業

当該事業では、お客様の利用ニーズの多様化に対応するため、共用サーバー、専用サーバー、VPS、クラウドの各サービスにおいて、多ブランド展開を行なっています。ドメイン事業からのクロスセルが奏功し、当連結会計年度末の契約件数は96.0万件（前年同期比10.0%増）、売上高は15,159百万円（同5.5%増）となりました。

3) EC支援事業

当該事業では、ネットショップ導入のためのプラットフォームを提供するASPカートサービス、CtoCハンドメイドマーケット『minne』、オリジナルグッズ作成・販売サービス『SUZURI』、O2O支援サービスなどを展開しています。新型コロナウイルス感染拡大に伴う巣ごもり需要の拡大後も、オンライン消費が高い水準で推移していることから、各サービスが好調に推移しました。まず、ASPカートサービスでは当連結会計年度末の有料店舗数は6.4万（前年同期比1.1%増）、流通総額は4,182億円（同35.7%増）となりました。また『minne』では、クーポンやキャンペーンなどの販促活動を行なったこともあり、流通金額は149億円（同24.5%増）と好調に推移しました。また、『SUZURI』は8月に実施したTシャツセールが奏功するなど、クリエイター向けのオリジナルグッズの販売プラットフォームとして流通金額が急増しました。これらの結果、売上高は14,868百万円（同25.7%増）となりました。

4) セキュリティ事業

当該事業では、GMOグローバルサイン・ホールディングスの連結子会社であるGMOグローバルサインが『GlobalSign』ブランドを世界展開しています。常時SSL化の浸透という追い風の中、大手顧客への直販、販売代理店の活用により国内外のシェア拡大を進めています。一方で、当連結会計年度においては、セキュリティ向上を目的とした業界団体のルール変更による、有効期限の最長期間がこれまでの2年から1年に短縮されたことで単価下落の影響を一時的に受けました。なお、有効期限変更による影響は、2020年9月より1年間で一巡し2021年8月以降平準化されます。これらの結果、売上高は6,359百万円（前年同期比0.3%増）、海外売上高比率は60%超となりました。

5) 決済事業

当該事業では、GMOペイメントゲートウェイを中核として、総合的な決済関連サービスおよび金融関連サービスを展開しています。オンライン課金分野・継続課金分野におけるEC市場の順調な成長に加え、対面分野においてもサービス提供を拡大したことにより、決済代行事業が増収となりました。後払い型の決済サービス「GMO後払い」の取扱高が好調に推移し、金融関連事業も増収となりました。これらの結果、決済処理件数・決済処理金額が順調に増大し、売上高は37,411百万円（前年同期比12.3%増）となりました。

6) アクセス事業

当該事業では、個人向けのインターネット接続サービスを提供しています。テレワーク需要の拡大に加え、ウェブ集客が好調に推移したことから、当連結会計年度末の契約回線数は215万件（前年同期比19.5%増）、売上高は41,709百万円（同24.1%増）と大きく伸長しています。

以上、これらを含めたインターネットインフラ事業セグメントの売上高は131,273百万円（前年同期比15.1%増）、営業利益は16,287百万円（同15.8%増）と大きく伸長しました。

② インターネット広告・メディア事業

構成比
21.5%

当該セグメントにおいては、インターネットビジネスを手掛けるお客様の集客支援サービスを提供しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

売上高（百万円）

前期	46,812
当期	46,862

営業利益（百万円）

前期	549
当期	422

1) インターネット広告事業

当該事業では、GMOアドパートナーズ、GMO TECHなどが広告代理、アドプラットフォームの提供など総合的なネット広告サービスを提供しています。広告代理は、実需の落ち込みを受けた一部顧客からの発注減があったものの、インターネット広告市場全体が回復基調にある中、オンライン消費の需要取り込みが好調に推移しました。また、スマートフォン向けアドネットワーク『AkaNe』、コンテンツ集客に特化した広告配信プラットフォーム（DSP）『ReeMo』といった自社アドネットワーク商材は、インターネットへの接触時間の増加に伴い、配信量が増加しました。これらの結果、売上高は33,188百万円（前年同期比2.2%増）となりました。

2) インターネットメディア事業

当該事業では、GMOメディアなどが自社メディアの運営を通じた広告枠の提供、集客支援サービスを提供しています。ウェブサイトへの訪問数は堅調に推移した一方、広告単価の下落があり、売上高は10,310百万円（前年同期比6.9%減）となりました。

以上、これらを含めたインターネット広告・メディア事業セグメントの売上高は46,862百万円（前年同期比0.1%増）、営業利益は422百万円（同23.1%減）となりました。

③ インターネット金融事業

構成比
14.2%

当該セグメントにおいては、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOクリック証券を中核として、個人投資家向けのインターネット金融サービスを展開しています。当連結会計年度末における取引口座数は、店頭FX口座が91.0万口座（前年同期比7.0%増）、証券取引口座が45.6万口座（同9.8%増）、CFD取引口座数が14.7万口座（同24.7

%増）と顧客基盤の拡大が続いています。主力商品である店頭FXの国内取引高シェアの拡大に向けて、積極的なスプレッド縮小施策を展開しました。この影響を受けて同収益は減少しましたが、シェアは上昇傾向で推移しました。新たな収益の柱へと育てるべくプロモーション強化施策に取り組んだCFDは、顧客基盤の拡大や株価指数の値動きや原油や金などの商品市況を背景に取引高・収益ともに大幅に伸長しました。

以上、インターネット金融事業セグメントの売上高は30,852百万円（前年同期比8.0%増）、営業利益は10,617百万円（同24.7%増）となりました。

売上高（百万円）

前期	28,570
当期	30,852

営業利益（百万円）

前期	8,513
当期	10,617

④ 暗号資産事業

構成比
3.1%

当該セグメントにおいては、暗号資産の「マイニング」、「交換」、「決済」に関わる事業を展開しています。当該セグメントの各事業別の業績は下記のとおりです。

売上高 (百万円)

前期	6,072
当期	6,730

営業利益 (百万円)

前期	958
当期	769

1) 暗号資産マイニング事業

当該事業では、マイニングセンターの運営を行なっています。事業再構築が進捗し、第3四半期より新拠点のみの稼動となっております。旧拠点の閉鎖に伴うハッシュレートの減少、ビットコインの半減期の到来による収益率の低下があり、売上高は1,338百万円（前年同期比37.5%減）となりました。

2) 暗号資産交換事業

当該事業では、GMOフィナンシャルホールディングスの連結子会社であるGMOコインが、暗号資産の現物取引、レバレッジ取引を提供しています。当連結会計年度末における取引口座数は34.1万口座（前年同期比14.0%増）と顧客基盤は順調に拡大しました。取引高の拡大に加え、新たに追加したアルトコイン銘柄の取引が伸長したことにより、売上高は5,392百万円（同37.2%増）となりました。

以上、これらを含めた暗号資産事業セグメントの売上高は6,730百万円（前年同期比10.8%増）、暗号資産決済事業の開始に伴う先行投資もあり、営業利益は769百万円（同19.8%減）となりました。

⑤ インキュベーション事業

構成比
0.5%

当該セグメントにおいては、キャピタルゲインを目的としたインターネット関連企業への投資、事業拡大への支援、企業価値向上支援を行なっております。前年同期に投資先のIPOに伴う保有株式の売却益の計上があったことから、売上高は1,001百万円（前年同期比74.4%減）、営業利益は102百万円（同96.0%減）となりました。

売上高（百万円）

前期 3,910

当期 **1,001**

営業利益（百万円）

前期 2,530

当期 **102**

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、7,486百万円であり、インターネットインフラ事業においては6,164百万円、インターネット広告・メディア事業においては324百万円、インターネット金融事業において705百万円、暗号資産事業において258百万円及びその他事業において33百万円となっております。

(3) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特段に記載すべき事項はありません。

(4) 他の会社の事業の譲受の状況

特段に記載すべき事項はありません。

(5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

特段に記載すべき事項はありません。

(6) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

特段に記載すべき事項はありません。

2. 対処すべき課題

(1) 全社戦略

① グループシナジーの追求

当社グループは、当社含む連結100社で企業集団を構成しております。環境変化の激しいインターネット市場において、各社が自律的な意思決定を行なうことで、スピード感のある事業経営を実現しております。同時に、グループとしてビジョンを共有することで、相互にシナジーを創出し、当社グループのもつ経営資源の効率的な活用を目指してまいります。

② グローバル展開の推進

当社グループでは、セキュリティ事業などが本格的な海外展開を果たしております。今後さらに成長性の高い海外市場を取り込むために、海外市場においても「総合インターネットグループ」としての地位を確立することが重要となります。この点、「.shop」のさらなる普及を進めてまいります。また、希少性の高い一文字ドメイン「Z.com」をグループ統一ブランドとして活用することで、インターネットインフラ事業、インターネット金融事業の海外水平展開を加速し、海外市場における事業基盤の確立を目指してまいります。

(2) 事業戦略

① インターネットインフラ事業

当該セグメントにおいては、顧客ニーズを捉えた商材・サービスを提供するため、開発体制を内製化し、ネットビジネスの事業基盤となるサービスを一気通貫して展開しております。その大半がストック型の商材であり、当社グループの強固な収益基盤となっております。引き続き、顧客ニーズを捉えたサービスの開発に取り組むとともに、ファクタリング・レンディングなど金融サービスの付加、運用・サポート体制の拡充などを通じて、顧客満足度の向上を目指します。

② インターネット広告・メディア事業

当該セグメントにおいては、市場環境の変化に対応すべく、アドテクノロジー分野の強化、自社商材の開発に努めております。今後も引き続き、テクノロジーシフトを加速し、スマートフォン向け広告、アプリ開発に注力

し、「No.1商材」をいち早く提供することを目指します。

③ インターネット金融事業

当該セグメントにおいては、システムの開発、保守、運用を内製化することでコスト優位性を実現しています。コストリーダーシップ戦略のもと、顧客基盤の拡大に取り組んでおり、FX取引高で世界No.1を奪還しました。また、CFDがFXに次ぐ第二の主力商材として台頭しております。引き続き、取引ツールの強化、取引コスト低減を通じ顧客利便性の向上を目指してまいります。

④ 暗号資産事業

当該セグメントにおいては、マイニング、エクスチェンジ、ペイメントの領域で事業を展開しております。まず、マイニングについては、マイニングセンターの運営を行なう自社マイニング事業のみを、収益構造を再構築した上で継続しています。次に、エクスチェンジ(GMOコインで展開する暗号資産交換事業)については、金融事業で培った技術力・ノウハウを活用することで、暗号資産の交換所・取引所を展開し、国内No.1を目指します。最後にペイメントについては、日本円連動のステーブルコイン(GYEN)の発行に関する許認可を米国金融当局から2020年12月付けで獲得しており、日本国外で展開する準備を進めております。

(3) 技術開発

インターネット関連技術は、技術の進歩が著しく、競争の激しい分野であり、技術優位性をもって先見的・コスト優位性のあるサービスを継続的に創り出すことが重要な経営課題と捉えています。この点、技術力の源泉は、サービスを創り出すエンジニア・クリエイターであり、当社グループは、エンジニア・クリエイターを「グループの宝」・「人財」として尊重する組織・制度作りに積極的に取り組むことで、その採用・育成に引き続き注力します。

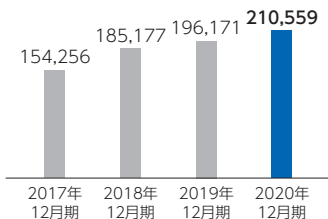
3. 財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年12月期	
売上高	154,256	
営業利益	17,642	
経常利益	17,315	
親会社株主に帰属する当期純利益	8,030	
1株当たり当期純利益 (円)	69.44	
総資産	749,160	
純資産	74,354	
1株当たり純資産 (円)	379.69	

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。
 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を2019年12月期の期首から適用しており、2018年12月期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準を遡って適用した後の指標等となっております。

■ 売上高 (百万円)

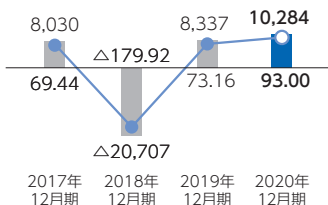


■ 営業利益 (百万円)

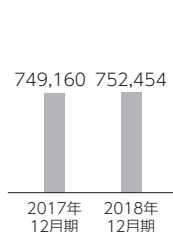


■ 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)

● 1株当たり当期純利益 (円)



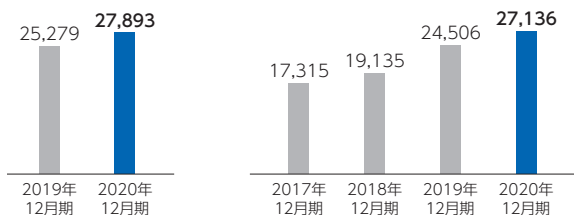
■ 総資産 (百万円)



(単位：百万円)

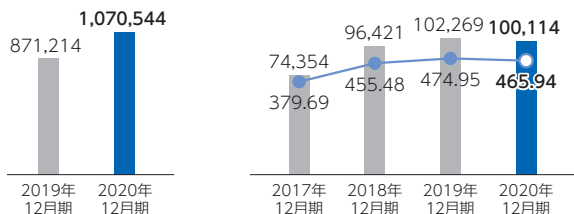
	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期 (当連結会計年度)
	185,177	196,171	210,559
	21,787	25,279	27,893
	19,135	24,506	27,136
	△20,707	8,337	10,284
	△179.92	73.16	93.00
	752,454	871,214	1,070,544
	96,421	102,269	100,114
	455.48	474.95	465.94

■ 経常利益 (百万円)



■ 純資産 (百万円)

● 1株当たり純資産 (円)

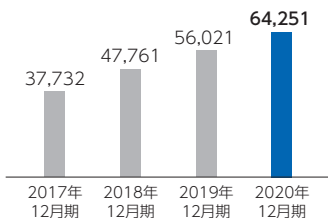


(2) 当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年12月期	
売上高	37,732	
営業利益	1,052	
経常利益	5,743	
当期純利益	4,518	
1株当たり当期純利益 (円)	39.06	
総資産	76,919	
純資産	17,405	
1株当たり純資産 (円)	151.22	

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数に基づいて算出しております。

■ 売上高 (百万円)



■ 営業利益 (百万円)

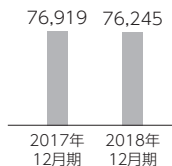


■ 当期純利益 (百万円)

● 1株当たり当期純利益 (円)



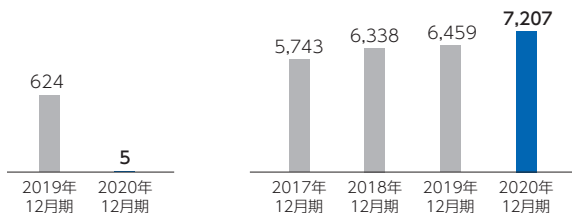
■ 総資産 (百万円)



(単位：百万円)

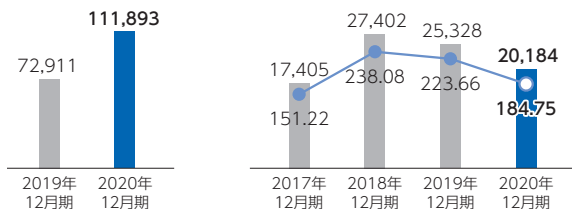
	2018年12月期	2019年12月期	2020年12月期 (当期)
	47,761	56,021	64,251
	499	624	5
	6,338	6,459	7,207
	12,658	4,592	7,040
	109.98	40.30	63.66
	76,245	72,911	111,893
	27,402	25,328	20,184
	238.08	223.66	184.75

■ 経常利益 (百万円)



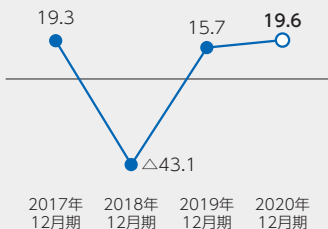
■ 純資産 (百万円)

● 1株当たり純資産 (円)



ご参考 その他主要な経営指標

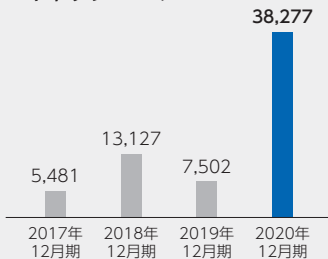
ROE（自己資本利益率）（%）



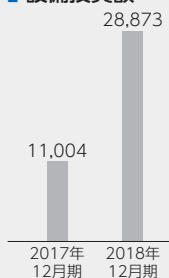
1株当たり配当金



営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）



設備投資額^(注)



インフラ契約件数（万件）



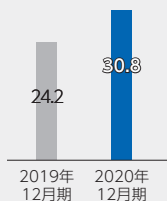
決済流通額



(注) フリー・キャッシュ・フロー＝営業活動によるキャッシュ・フロー－設備投資額

(注) 設備投資額＝有形固定資産、無形固定資産の取得

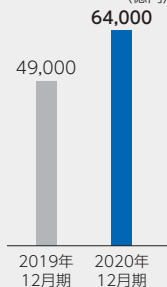
■ 増配・記念配当 (円)



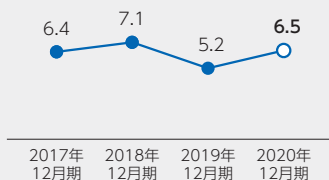
(百万円)



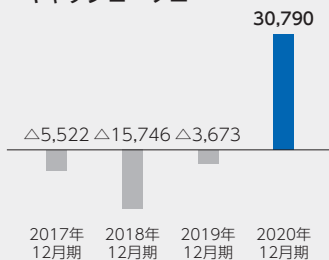
(億円)



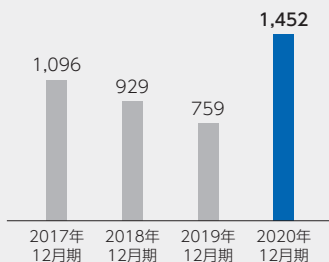
■ DOE (純資産配当率) (%)



■ フリー・キャッシュ・フロー(注) (百万円)



■ FX年間取引高 (兆円)



4. 主要な事業内容

インターネットインフラ事業

ドメイン事業	レジストリ事業、レジストラ事業	
クラウド・ホスティング事業	ホスティングサービス	
EC支援事業	ネットショップ構築ASPサービス、CtoCハンドメイドマーケットの運営、EC事業者・O2O事業者支援サービス等	
セキュリティ事業	電子証明書発行サービス	
決済事業	総合的な決済関連サービス及び金融関連サービス	
アクセス事業	インターネット接続サービス	

インターネット広告・メディア事業

インターネット広告事業	総合的なインターネット広告サービス	
インターネットメディア事業	自社メディアの開発・運営、SEMメディアの開発	
インターネットリサーチ・その他事業	インターネットリサーチ事業	

インターネット金融事業

インターネット金融事業	オンライン証券取引、外国為替証拠金取引などの運営	
-------------	--------------------------	--

暗号資産事業

暗号資産交換事業	暗号資産の現物取引・レバレッジ取引の運営	
暗号資産マイニング事業	マイニングセンターの運営	

インキュベーション事業

ベンチャーキャピタル事業	インターネット関連企業を中心とした未上場会社への投資事業	
--------------	------------------------------	--

	当社 GMOペパボ株式会社 GMOデジロック株式会社 GMOブライ ツコンサルティング株式会社 GMOドメインレジストリ株式会社
	当社 GMOグローバルサイン・ホールディングス株式会社 GMOペパボ株式会社
	当社 GMOペパボ株式会社 GMOメイクショップ株式会社 GMOコマース株式会社 GMOクリエイターズネットワーク株式会社 GMOシステムコンサルティング株式会社
	GMOグローバルサイン株式会社 GMO GlobalSign Ltd. GlobalSign NV.
	GMOペイメントゲートウェイ株式会社 GMOイプシロン株式会社 GMOペイメントサービス株式会社 GMOフィナンシャルゲート株式会社
	当社
	GMOアドパートナーズ株式会社 GMO TECH株式会社 GMO NIKKO株式会社 GMOアドマーケティング株式会社
	当社 GMOアドパートナーズ株式会社 GMO TECH株式会社 GMOペパボ株式会社 GMOメディア株式会社 GMOインサイト株式会社 GMOソリューションパートナー株式会社 GMOくまポン株式会社
	GMOリサーチ株式会社
	GMOフィナンシャルホールディングス株式会社 GMOクリック証券株式会社 株式会社FXプライムbyGMO GMO-Z.com Forex HK Limited GMO-Z.com Trade UK Limited GMO-Z com Securities (Thailand) Limited
	GMOコイン株式会社
	当社及び海外子会社
	GMO VenturePartners株式会社

5. 主要な拠点等

グループ本社	東京都渋谷区桜丘町26番1号 セルリアンタワー
グループ第2本社	東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号 渋谷フクラス

6. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社との関係

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当社の議 決権比率 (%)	主要な 事業内容
GMOペイメントゲート ウェイ株式会社 (証券コード：3769)	4,987	41.9	決済事業
GMOグローバルサイン・ ホールディングス株式会社 (証券コード：3788)	916	51.8	クラウド・ホステ ィング事業 セキュリティ事業
GMOアドパートナーズ 株式会社 (証券コード：4784)	1,301	57.3 (注1)	インターネッ ト広告事業 インターネット メディア事業
GMOペパボ株式会社 (証券コード：3633)	262	58.7 (注2)	クラウド・ホステ ィング事業 EC支援事業、インター ネットメディア事業
GMOフィナンシャル ホールディングス株式会社 (証券コード：7177)	705	65.6	インターネッ ト金融事業
GMOリサーチ株式会社 (証券コード：3695)	299	54.9	インターネット リサーチ事業
GMO TECH株式会社 (証券コード：6026)	277	54.1	インターネッ ト広告事業
GMOメディア株式会社 (証券コード：6180)	761	66.4	インターネット メディア事業
GMOフィナンシャル ゲート株式会社 (証券コード：4051)	1,546	59.3 (注3)	決済事業

- (注) 1. 当社子会社であるGMOアドホールディングス株式会社による間接所有を含んでおります。
2. 当社子会社であるGMOアドパートナーズ株式会社による間接所有を含んでおります。
3. 当社子会社であるGMOペイメントゲートウェイ株式会社による間接所有を含んでおります。

(3) 企業結合の成果

連結子会社は上記の重要な子会社を含め99社であります。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高210,559百万円（前年同期比7.3%増）、営業利益27,893百万円（前年同期比10.3%増）、経常利益27,136百万円（前年同期比10.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は10,284百万円（前年同期比23.4%増）となりました。

(4) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(5) その他

該当事項はありません。

7. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数（名）
インターネットインフラ事業	3,587 (259)
インターネット広告・メディア事業	548 (118)
インターネット金融事業	632 (16)
暗号資産事業	21 (5)
インキュベーション事業	6 (2)
その他	181 (24)
共通	250 (12)
合計	5,225 (436)

(注) 従業員数の（外書）は、臨時従業員の平均雇用人員数であります。

(2) 当社の従業員の状況

事業区分	従業員数 (名)	前期末比 増減(名)	平均年齢 (歳)	平均勤続 年数(年)
男	521	3減	35.9	5.8
女	200	9増	33.1	4.7
合計または平均	721	6増	35.5	5.5

(注) 上記のほかに臨時従業員103名がおります。

8. 主要な借入先

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	12,165
株式会社みずほ銀行	15,800
株式会社三菱UFJ銀行	6,200
大和証券株式会社	10,022
野村信託銀行株式会社	10,000

9. その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得について、次のとおり決議いたしました。

- | | |
|------------------|---------------------------------------|
| (1) 自己株式の取得を行う理由 | 株主還元の充実を図るとともに、資本効率の向上を図るため。 |
| (2) 取得する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3) 取得する株式の総数 | 500万株（上限）（発行済株式数（自己株式を除く）に対する割合4.58%） |
| (4) 株式の取得価額の総額 | 5,636,628,600円（上限） |
| (5) 取得期間 | 2021年2月15日～
2022年2月14日 |
| (6) 取得方法 | 東京証券取引所における市場買付 |

2 会社の状況

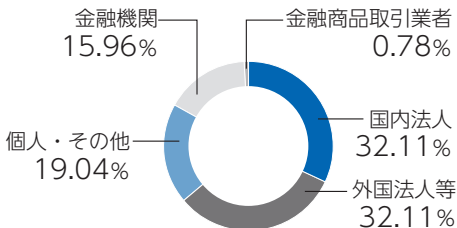
1. 株式の状況

- | | | |
|--------------|---------|--------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 普通株式 | 270,000,000株 |
| | 第1種優先株式 | 130,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 普通株式 | 113,242,987株 |
| (3) 株主数 | | 28,246名 |
| (4) 大株主 | | |

株 主 名	持 株 数 (株)	持株比率 (%)
株式会社熊谷正寿 事 務 所	普通株式 35,716,600	32.69
熊 谷 正 寿	普通株式 8,990,911	8.23
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140051	普通株式 6,887,800	6.30
株式会社日本カストディ 銀 行 (信 託 口)	普通株式 5,574,400	5.10
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	普通株式 5,396,600	4.94
S A J A P	普通株式 2,052,800	1.88
THE BANK OF NEW YORK 133612	普通株式 1,605,200	1.47
BBH FOR BAILLIE GIFFORD WORLDWIDE/BAILLIEGIFFORD WORLDWIDE JAPANESE FD	普通株式 1,375,000	1.26
株式会社日本カストディ 銀行(証券投資信託口)	普通株式 1,244,300	1.14
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	普通株式 1,217,306	1.11

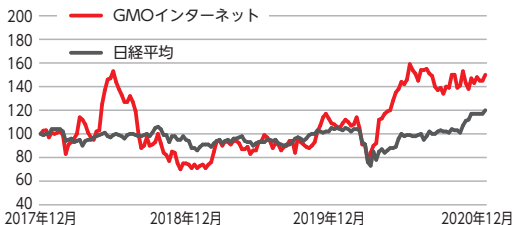
- (注) 1. 2020年12月31日現在において、第1種優先株式の発行はありません。
2. 当社は、自己株式3,990,955株を保有しておりますが、上記の大株主からは除いております。
3. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

所有者別株式分布状況



※個人・その他に自己株式（3.52%）が含まれております。

株価の推移（ご参考）



（注）2017年の終値を100として指数化しています。

2. 新株予約権等に関する事項

(1) 事業年度末日に当社役員が有する新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(2) 事業年度中に使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況

(2020年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役 会長兼社長	熊谷 正寿	グループ代表
取締役副社長	安田 昌史	グループ代表補佐・グループ管理部門統括
取締役副社長	西山 裕之	グループ代表補佐・グループ人財開発 統括兼グループアライアンス推進室長
取締役副社長	相浦 一成	グループ決済部門統括 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 代表取締役社長
取締役副社長	伊藤 正	グループインフラ部門統括兼 事業統括本部長
専務取締役	山下 浩史	グループシステム部門統括兼 システム本部長
専務取締役	有澤 克己	グループ財務担当兼グループ国際化 支援室担当兼グループ人事部長
常務取締役	堀内 敏明	次世代システム研究室長
常務取締役	新井 輝洋	グループ投資戦略室長
常務取締役	林 泰生	事業統括本部アクセス事業 本部長
取 締 役	児玉 公宏	事業統括本部ドメイン・ホス ティング事業本部長
取 締 役	中條 一郎	セキュリティ事業担当 海外戦略アドバイザー GMOグローバルサイン株式会社 代表取締役社長
取 締 役	橋口 誠	グループ広告部門統括 GMOアドパートナーズ株式会社 代表取締役社長
取 締 役	福井 敦子	グループコミュニケーション部長
取 締 役	金子 岳人	GMOあおぞらネット銀行株式会社 代表取締役会長
取 締 役	稲垣 法子	グループ財務部長
取 締 役 (監査等委員)	橘 弘一	

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役 (監査等委員)	小倉 啓吾	公認会計士・税理士 小倉公認会計士事務所所長 税理士法人G-Crew代表社員
取締役 (監査等委員)	郡司掛 孝	税理士 郡司掛孝税理士事務所所長
取締役 (監査等委員)	増田 要	弁護士 増田パートナーズ法律事務所 パートナー弁護士

- (注) 1. 取締役(監査等委員)橘弘一氏は、常勤取締役(監査等委員)であります。監査等委員会による監査・監督の実効性を高めるために、質の高い社内情報の収集及び会計監査人・内部統制所管部門等との密接な連携を可能とすべく、常勤の監査等委員を選定しております。
2. 取締役(監査等委員)小倉啓吾氏、取締役(監査等委員)郡司掛孝氏および取締役(監査等委員)増田要氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役(監査等委員)であり、小倉啓吾氏、郡司掛孝氏および増田要氏は東京証券取引所に独立役員として届け出ております。
3. 取締役(監査等委員)小倉啓吾氏は公認会計士の資格を、取締役(監査等委員)郡司掛孝氏は税理士の資格を、また取締役(監査等委員)増田要氏は弁護士の資格を有しており、それぞれ、法務、税務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中に以下の取締役および取締役(監査等委員)の地位・担当等の異動がありました。

①就任

2020年3月30日開催の2019年12月期定時株主総会において、新たに稲垣法子氏が取締役に、橘弘一氏が取締役(監査等委員)にそれぞれ選任され、同日就任しました。

②役職の異動

氏 名	新	旧	異動年月日
伊藤 正	取締役副社長 グループインフラ 部門統括 兼事業本部長	専務取締役 グループインフラ 部門統括 兼事業本部長	2020年 3月30日
伊藤 正	取締役副社長 グループインフラ 部門統括 兼事業統括本部長	取締役副社長 グループインフラ 部門統括 兼事業本部長	2020年 4月1日
有澤 克己	専務取締役 グループ財務担当 兼グループ国際化 支援室担当 兼グループ人事部長	常務取締役 グループ財務担当 兼グループ国際化 支援室担当 兼グループ人事部長	2020年 3月30日
新井 輝洋	常務取締役 グループ投資戦略室長	取締役 グループ投資戦略室長	2020年 3月30日
林 泰生	常務取締役 事業本部アクセス事業部長 兼事業本部メディア営業部長	取締役 事業本部アクセス事業部長 兼事業本部メディア営業部長	2020年 3月30日

氏名	新	旧	異動年月日
林 泰生	常務取締役 事業統括本部アクセス 事業本部長	常務取締役 事業本部アクセス事業部長 兼事業本部メディア営業部長	2020年 4月1日
児玉 公宏	取締役 事業統括本部ドメイン・ ホスティング事業本部長	取締役 事業本部ホスティング 事業部長	2020年 4月1日

③事業年度中の退任

氏名	退任時における 地位	退任時の担当および 重要な兼職の状況	退任日
武藤 昌弘	取締役(監査等委員)		2020年 3月30日

(注) 取締役(監査等委員) 武藤昌弘氏は、任期満了による退任であります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と監査等委員は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の監査等委員は、会社法第423条第1項の責任につき、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

(3) 取締役の報酬等の額

取締役(監査等委員を除く) 13名 1,257,066,000円

取締役(監査等委員) 5名 31,770,000円

- (注) 1. 取締役(監査等委員を除く) 報酬限度額は年額15億円であります。
(2020年3月30日付株主総会決議)
2. 取締役(監査等委員) 報酬限度額は年額40百万円であります。
(2016年3月21日付株主総会決議)
3. 上記取締役の報酬額には、役員賞与が含まれております。
4. 上記の報酬等の額には、社外役員の報酬等の額を含んでおります。
5. 期末現在の人員数は、取締役16名、取締役(監査等委員) 4名であります。なお、上記支給人員との相違は、無報酬の取締役3名が含まれていることによります。
6. 上記には、2020年3月30日開催の2019年12月期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員) 1名を含んでおります。

(4) 経営陣幹部・取締役の報酬の決定方針と手続

当社の各取締役の報酬については、当社が每期設定する、売上高、経常利益、配当額、一人当たり利益、売上高成長率、利益成長率等の業績数値目標・配当目標や顧客継続率・従業員定着率等の定量的な目標の達成度のみ

ならず、スピリットベンチャー宣言を基礎とする定性的な目標の達成度を多面的に評価した結果により自動的に基準報酬額が定まる仕組みを採用しております。

さらに、取締役毎に每期設定する個別の目標の達成度に応じて、取締役毎の基準報酬額が20%の範囲内で増減される報酬制度となっております。

また、仮に当社としての業績目標が未達であった場合には、一定の報酬返上ルールが存在するとともに、役員賞与の支給が行われないこととなる一方、業績目標を達成した場合には、その成果に応じて役員賞与が追加の報酬として支給されることとしております。そして、当社の全ての取締役について、取締役毎に設定された目標の内容及び各取締役に対して最終的に支給された通期の報酬額が、当社グループの全役員・従業員に公開されており、透明性が確保されております。

このように、当社は、当社取締役に係る報酬決定プロセスについても、恣意性を排除した適正なものであると考えております。

そして、この報酬制度については、当社グループの全役員のうち自ら立候補したメンバーで構成される委員会において、新制度の制定や現行制度の改訂の可否等を協議し、最終的には3名の独立役員である社外取締役を含む取締役全員が当該委員会の協議結果を最大限尊重して十分に審議した上で、取締役会にて制定・改訂しており、恣意性を排除し、適正な内容とすることを担保する工夫を行っております。

なお、取締役各個人の報酬額決定については、株主総会から取締役会が委任を受けております。

(5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役（監査等委員）小倉啓吾氏は、小倉公認会計士事務所所長及び税理士法人G-Crew代表社員を兼職しております。当社と小倉公認会計士事務所とG-Crewの間に特別の関係はありません。
 - ・取締役（監査等委員）郡司掛孝氏は、郡司掛孝税理士事務所所長を兼職しております。当社と郡司掛

孝税理士事務所との間に特別の関係はありません。

- ・取締役(監査等委員)増田要氏は、増田パートナーズ法律事務所パートナー弁護士を兼職しております。当社と増田パートナーズ法律事務所との間に特別の関係はありません。

② 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
取 締 役 (監査等委員)	小倉 啓吾	当期開催の取締役会24回のうち23回に出席し、また、当期開催の監査等委員会14回のうち全てに出席し、主に公認会計士としての専門的な見地からの発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	郡司掛 孝	当期開催の取締役会24回のうち22回に出席し、また、当期開催の監査等委員会14回のうち全てに出席し、主に税理士としての専門的な見地からの発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	増田 要	当期開催の取締役会24回のうち23回に出席し、また、当期開催の監査等委員会14回のうち13回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地からの発言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の額

	人 数	報酬等の額
社外役員の報酬等の額	3名	18,450,000円

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ① 当社及び子会社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額
646百万円
- ② 上記①の合計額のうち、当社及び子会社が監査証明業務の対価として支払うべき報酬等の合計額
590百万円

③ 上記②の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額

79百万円

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について監査等委員会が同意した理由
監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(3) 非監査業務の内容

非監査業務の内容は、主に子会社の新規事業開始にあたっての予備調査、子会社の情報セキュリティ・システムリスク管理態勢に関する外部評価業務についての対価及び新規会計基準の適用に関する助言指導についての対価であります。

(4) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した取締役（監査等委員）は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、財務体質と経営基盤の強化を図る一方、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置付けております。また、持続的な成長のための積極的な事業投資と株主の皆さまへの利益配分を継続してまいります。

当社は株主の皆さまへの利益還元を明確にするために、株主還元に関する基本方針を「総還元性向50%を目標とする。①配当については、配当性向の目標を連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の33%以上とし、②自己株式取得については、連結当期純利益（親会社株主に帰属する当期純利益）の50%から配当総額を引いた金額を目標に、業績及び財務体質の状況等を総合的に勘案し、株価水準に応じて機動的に実施する。」としております。

また、株主の皆さまにいち早く経営成果を還元できるよう、四半期配当制度を導入しております。

この方針に基づき、当連結会計年度においては、第1四半期は6.6円、第2四半期は6.2円、第3四半期は7.4円、期末配当は10.6円をそれぞれお支払いしておりますので、当連結会計年度における年間配当金は1株につき30.8円（配当性向33.11%）となりました。

当社は、連結当期純利益に対する配当性向33%を目標に、四半期ごとに配当することを目標としておりますが、業績予想を行うことが困難であるため、現時点における配当予想額が未定となっております。配当予想額の開示が可能となった時点で速やかに開示を行う予定です。

ご参考 1 株当たり配当金の推移

(円)		1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	配当総額
2018年	普通配	6	6.2	5.5	11.8	29.5
2019年	普通配	6	6	7.2	5	24.2
2020年	普通配	6.6	6.2	7.4	10.6	30.8

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

① 取締役（監査等委員であるものを除く）の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社では、文書管理規程およびセキュリティポリシーに基づき、取締役（監査等委員であるものを除く）の職務の執行に係る情報を文書または電磁的情報により電磁的に記録し、文書管理規程に定める保管場所に、文書の分類ごとに同じく同規程に定められた期間保存することにより適切な管理および保管を行います。

監査等委員および内部監査部門は、その権限において、文書等の閲覧および謄写を行うことができます。

② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社では、リスク管理に関する規定を制定し、各種取引から発生する損失の危険を最小限にすべく対応しています。

また、当社では、取締役を構成員（監査等委員は任意出席）として、会社の取締役会の委嘱を受けた事項、その他経営に関する重要事項を協議または決議する経営会議を設置しており、当該会議体を原則毎週開催することにより、日々の取引の状況を詳細に把握し、会社に損害を及ぼす恐れのある事実の早期発見に努めております。

更に、「リスク管理委員会」を設置して、当該会議体を、原則、毎月開催することにより、当グループに

損害を及ぼす恐れのあるリスク情報の早期発見と、その発現への対処に努めております。

③ 取締役（監査等委員であるものを除く）の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社では、各取締役（監査等委員であるものを除く）の担当事業部門を明確にしており、各期の業績に対する経営責任を明確にするために、2002年3月26日より、取締役（監査等委員であるものを除く）の任期を1年と定め、毎年一人ひとりの業績評価を厳格に行うことにより、その職務執行の効率性を向上させております。

定例の経営会議および幹部職会議を原則毎週開催し、経営の重要事項の決定や職務執行状況の把握を適時に行うことにより職務の効率性を常に検証しております。

④ 取締役（監査等委員であるものを除く）および使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、培ってきたマインドを「SV宣言」として共有して企業活動の原点として遂行し、また、「コンプライアンス宣言」を制定し法令・社会倫理を遵守し、コンプライアンスの体制の確立を確保します。

経営意思決定ならびに職務執行の報告の場である取締役会および経営会議において、全ての議題に監査等委員の意見を求め、適法性の確認を行っております。

「コンプライアンス研修会」を開催し、また、「GMOヘルプライン制度」を設け、相談・通報体制を運用し、不正行為等の予防、早期発見及び自浄作用の実効性を図り、会社のコンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

内部監査部門は、業務執行が法令・定款等に適合しているかについて監査を実施しております。

⑤ 当社並びに当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社では、当社企業グループ全社の社長を含めた、幹部職会議を原則毎週開催し、当社企業グループ各社の経営活動の成果等を把握し、予算統制を的確に行っています。

当社企業グループ各社には、当社より取締役若しくは監査役を一定数派遣し、業務執行の状況について常時把握し、関係会社管理規程に定める一定の重要な意思決定事項については、予め当社取締役会または経営会議に報告することにより、企業集団全体としての業務の適正性を確保しています。

また、グループ各社にコンプライアンスについて指導を行い、不正行為等の予防、早期発見および自浄作用の実効性を図り、グループ全体としてのコンプライアンス経営の強化に取り組んでいます。

さらに、内部監査部門にて、当社企業グループ各社への業務執行、管理状況についての内部監査を行い、業務の適正を確保する体制を構築しています。

なお、前記「リスク管理委員会」が、原則、四半期に1回、グループのリスク管理状況について取締役会へ報告することにより、更なる業務の適正を確保するよう努めております。

⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在当社では、監査等委員の求めに応じて、監査等委員の職務を補佐する専任の組織として「監査業務室」を設置し、必要な監査業務スタッフを配置しています。

⑦ 前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

前号の使用人は、監査等委員に専属することとし、他の業務を一切兼務させないことにより、監査等委員

の職務を補佐する使用人に対する指示の実効性を確保しています。

⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

当社では、監査業務スタッフの独立性を確保するため、スタッフの任命、異動、人事考課等の人事権に係る事項の決定は、事前に常勤監査等委員の同意を得ることとします。

⑨ 取締役及び使用人が監査等委員会又は監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員会又は監査等委員への報告に関する体制

当社では、監査等委員が取締役会はもとより経営会議等重要な会議へ出席するとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて取締役等にその説明を求め、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握しています。

当社の取締役（監査等委員であるものを除く）は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実があることを発見した場合には、法令に従い、速やかに監査等委員に報告することとしています。

また、監査等委員は、当社の会計監査人から会計監査ならびに内部監査部門から内部監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を図り連携体制を構築しています。

⑩ 子会社の取締役及び使用人が監査等委員会又は監査等委員に報告をするための体制その他の監査等委員会又は監査等委員への報告に関する体制

当社では、子会社との間で、予め、子会社の取締役、監査役、監査等委員、使用人等またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社の取締役会もしくは監査役、監査等委員を介してまたは直接に、当社の取締役、監査等委員、使用人等に報告することができる体制を整備することとしています。

- ⑪ 前2号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員は、取締役（監査等委員であるものを除く）又は使用人から得た情報について、第三者に対する報告義務を負わないこととします。

監査等委員は、報告した使用人の移動、人事評価及び懲戒等に関して、取締役（監査等委員であるものを除く）にその理由の開示を求めることができるものとします。

- ⑫ 当該監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払または支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、その費用等が監査等委員の職務の執行について生じたものでないことを証明できる場合を除き、これに応じるものとします。

- ⑬ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員と代表取締役は、相互の意思疎通を図るため、定期的に打ち合わせを設けています。

また、会計監査人ならびに内部監査部門とも定期的に打ち合わせを設けています。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記に掲げた内部統制システムを整備しておりますが、その基本方針に基づき以下の具体的な取組みを行っております。

① 内部統制システム全般

内部監査部門が、当社および当社グループ各社の業務監査と内部統制監査を通して内部統制システム全般の整備・運用状況を評価し、改善を進めております。

② コンプライアンス及びリスクマネジメント

当社及び当社グループの取締役及び実務担当者にてコンプライアンス会議を、当社取締役及び実務担当者によりリスク管理委員会を定期的に開催しております。

コンプライアンス会議では、当社グループ各社の法令遵守体制の整備状況及び法令遵守の状況等について報告がなされております。この報告のほか、時事問題等を取り上げ、当社グループとしての取り組み方針や、教育・周知方針及びその取組状況について議論がなされております。また、リスク管理委員会では、国内外のBCP対応状況の報告やその方針検討、労務関連問題や内部通報制度に基づく是正措置等の状況報告がなされ、規程類の改変や実運用状況を取り纏め、定期的に取締役会に報告しております。

③ 取締役会及び経営会議

当社では、機動性の高い業務執行体制構築のため、法令または定款等によって取締役会の決議事項とすべき事項及びこれに準ずる事項として独自に基準を定め、取締役会で決議することが妥当であると考える事項を取締役会規程により明確化し、取締役会で決議すべき事項以外で経営上重要な決議事項を審議する会議体として経営会議を設置しております。取締役会及び経営会議では、業務執行取締役、監査等委員その他

経営陣幹部にて構成され、経営会議は業務執行取締役および常勤監査等委員その他経営幹部で構成されており、前述の決議事項と決議すべき事項及びこれに準ずる事項の審議・決議を行うとともに、各取締役の職務執行を監督しております。

④ 監査等委員会

監査等委員会は、「監査等委員会規程」に基づいて開催され、法令等に定められた事項の決議を行っております。また、常勤監査等委員は、社内の重要会議に出席するなど日常業務レベルで経営情報を収集し、監査等委員会に報告しております。さらに、会計監査人、内部監査部門と適宜情報交換を行い監査の実効性を確保しております。

7. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社であり当社株式は自由に売買できるものである以上、当社株式に対する大規模な買付行為を一概に否定するものではなく、当該買付行為を受け入れるか否かの判断は、最終的には、当社株式を保有する株主の皆様の自由な意思によってなされるべきものと考えております。

しかしながら、近年、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣との協議や合意のプロセスを経ることなく、一方的に大規模な買付行為が実施される可能性も否定できません。

このような一方的且つ大規模な買付行為の中には、株主の皆様に対して当該買付行為に関する十分な情報が提供されず株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、株主の皆様が当該買付行為の条件・方法等について検討し、また、当社の取締役会が、これを評価・検討して取締役会としての意見を取りまとめて公表するための十分な時間を確保しないもの、その他真摯に合理的な経営を行う意思が認められないなど当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なう買付行為もあり得るところです。

当社グループは、インターネットインフラ事業、インターネット広告・メディア事業、インターネット金融事業、暗号資産事業、インキュベーション事業を中心として、総合的なインターネットサービスを提供しており、これらの事業はそれぞれが独立したものではなく、相互に有機的に一体として機能することによって相乗効果が生じ、より高い企業価値を創造していると考えております。

また、インターネット関連技術は技術革新の進歩が極めて速く、それに応じた業界標準及び顧客ニーズも急速に変化しております。したがって、当社の経営は、上記のような事業特性及びインターネットサービスに関する

高度な専門知識を前提とした経営のノウハウ、並びに、技術革新に対応するための優れた技術、能力を有する従業員、有機的・一体的企業結合体の中で各事業を担うグループ会社、取引先及び顧客等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えております。

このような当社の事業に対する理解なくして当社の企業価値の把握は困難であり、株主の皆様が大規模な買付行為を評価するに際しても、当該買付行為の買付者から提供された情報だけではなく、当社の事業特性等を十分に理解している当社取締役会の当該買付行為に対する評価・意見等が適切に提供されることが極めて重要であると考えております。

以上の考え方にに基づき、当社取締役会といたしましては、上記のような当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を著しく損なうおそれのある大規模な買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えております。

(2) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は上記(1)記載の基本方針（以下、「基本方針」といいます。）の実現に資する特別な取組みとして、以下の取組みを行っております。当社は、『すべての人にインターネット』をコーポレートフィロソフィーキャッチに、たゆまぬベンチャー精神のもと、『インターネットの文化・産業とお客様の笑顔・感動を創造し、社会と人々に貢献する』を企業理念として掲げております。

当社はこの企業理念を具現化するため、すなわち、お客様の笑顔・感動を創造するため、最高のサービスをより多くのお客様に提供することに注力いたしております。

当社グループでは、ドメイン、レンタルサーバーや決済、セキュリティなど数多くの事業（サービス）におい

てナンバーワンの実績をあげており、そのお客様の多様なニーズ、特にインターネットビジネスに取り組むお客様が求める、導入から活用そして集客までを当社グループで一貫して完結できる基盤が整っております。これらの事業を有機的に結合し、相乗効果を最大化させる取組みにより企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上を目指しております。

(3) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財産及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、又は結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為（いずれについてもあらかじめ当社取締役会が同意したものを除き、また市場取引、公開買付等の具体的な買付方法の如何を問いません。）が行われる場合には、大規模買付ルールへの遵守を求め、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、又は、大規模買付ルールを遵守した場合であっても、大規模買付行為が当社株主の皆様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合につき対抗措置を発動することがあること等を定めております。

当社は、2006年3月13日開催の取締役会において、当社株式の大規模買付行為に関する対応方針を決定し、以後毎年開催される当社定時株主総会において改選される取締役により、本対応方針を継続するか否かを決定することとなります。なお、対応方針の内容につきましては、以下のとおりです。

① 大規模買付ルールの内容

大規模買付ルールとは、大規模買付者が、大規模買

付行為に先立ち、当社取締役会に対して必要且つ十分な情報を提供し、それに基づき当社取締役会が当該大規模買付行為について評価・検討を行うための期間を設け、かかる期間が経過した後に大規模買付行為が開始されるというものです。大規模買付ルールの概要は、以下のとおりです。

イ 情報提供

大規模買付者には大規模買付行為に先立ち、株主の皆様のご判断及び取締役会の評価・検討のために必要且つ十分な情報（以下、「大規模買付情報」といいます。）を提供していただきます。

大規模買付情報の具体的内容は、大規模買付行為の内容及び態様等によって異なり得るため、まず当社宛に、意向表明書をご提出いただくこととし、これをもとに、当初提出していただくべき大規模買付情報のリストを大規模買付者に交付します。

ロ 当社取締役会による評価・検討

当社取締役会は、大規模買付行為の評価の難易度に応じて、大規模買付者が当社取締役会に対して大規模買付情報の提供を完了した後、対価を現金（円貨）のみとする公開買付けによる当社株券等の全ての買付けの場合には60日間（初日不算入）、その他の大規模買付行為の場合には90日間（初日不算入）を、当社取締役会による評価、検討、交渉、意見形成及び代替案立案のための期間（以下、「取締役会評価期間」といいます。）として確保されるべきものと考えます。取締役会評価期間中、当社取締役会は、適宜必要に応じて外部専門家等の助言を得ながら、提供された大規模買付情報を十分に評価・検討し、当社取締役会としての意見を取りまとめ、公表します。

これを踏まえ、大規模買付行為は、取締役会評価期間の経過後にのみ開始されるべきものとします。

② 大規模買付行為がなされた場合の対応方針

イ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しない場合、具体的な買付方法の如何にかかわらず、当社取締役会は、当社株主の皆様様の共同の利益及び当社の企業価値を守ることを目的として、新株予約権の発行及び/又は新株発行等、会社法その他の法令及び当社定款が取締役会の権限として認める措置（以下、「対抗措置」といいます。）を講じ、大規模買付行為に対抗することがあります。具体的な対抗措置については、その時点で相当と認められるものを選択することになります。

ロ 大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合、当社取締役会が仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、反対意見の表明、代替案の提示、株主の皆様への説得等を行う可能性は排除しないものの、原則として、当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。大規模買付者の買付提案に応じるか否かは、当社株主の皆様において、当該買付提案の内容及びそれに対する当社取締役会の意見及び代替案等をご考慮の上、ご判断いただくこととなります。

但し、大規模買付ルールが遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が当社株主の皆様様の共同の利益及び当社の企業価値を著しく損なうと認められる場合には、当社取締役会は当社株主の皆様様の利益を守るために対抗措置を講じることがあります。

③ 対抗措置の合理性・公正性を担保するための手続 大規模買付ルールに則った一連の手続の進行について

て、並びに、大規模買付ルールが遵守された場合で当社株主の共同の利益及び当社の企業価値を守るために適切と考える一定の対抗措置を講じる場合においては、当社取締役会が最終的判断を行うことから、その判断の合理性・公正性を担保するために、当社は、当社取締役会から独立した機関として、特別委員会を設置いたしました。特別委員会の委員は、3名以上5名以内とし、社外取締役、弁護士、公認会計士、税理士、学識経験者、投資銀行業務に精通している者及び取締役又は執行役としての経験のある社外者等の中から選任されるものとします。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、発動に先立ち、特別委員会に対し、発動すべき具体的な対抗措置の内容を提示した上で、その発動の是非について諮問し、当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

(4) 上記(2)の取組みについての取締役会の判断

上記(2)の取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させ、それを当社の株式の価値に適正に反映させていくことにより、当社株主の皆様の共同の利益を著しく損なう大規模買付行為が行われる危険性を低減させるものと考えられるため、上記(1)の基本方針に沿うものであります。

また、かかる取組みは、当社グループ全体の企業価値を向上させるための取組みであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(5) 上記(3)の取組みについての取締役会の判断

- ① 上記(3)の取組みは、十分な情報の提供と十分な検討等のための期間の確保の要請に応じない大規模買付者、及び、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を害するおそれのある大規模買付行為を行う

大規模買付者に対して対抗措置を発動できることとしております。したがって、上記 (3) の取組みは、上記 (1) の基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、当社の上記 (1) の基本方針に沿うものであると考えております。

- ② 上記 (3) の取組みは、当社の企業価値・株主の皆様の共同の利益を確保することを目的として、大規模買付者に対して、当該大規模買付者が実施しようとする大規模買付行為に関する必要な情報の事前の提供及びその内容の評価・検討等に必要な期間の確保を求めるための取組みであります。また、かかる取組みにおいては、対抗措置の発動について取締役会による恣意的な判断を防止し、その判断の合理性・公正性を担保するために、特別委員会を設置し、特別委員会の勧告を最大限尊重して対抗措置を発動することを定めており、また、対抗措置を発動するに際しては、監査等委員の全員の賛成を得た上で、取締役全員の一致により決定することとしております。したがって、上記 (3) の取組みは、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、取締役会の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(注) 本事業報告に記載の金額については、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

添付書類 連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	2020年12月期 2020年12月31日 現 在	(ご参考) 2019年12月期 2019年12月31日 現 在
● 資産の部		
流動資産	1,005,226	811,083
現金及び預金	220,745	160,315
受取手形及び売掛金	24,955	22,140
営業投資有価証券	7,617	7,732
自己保有暗号資産	9,461	3,781
利用者暗号資産	43,421	17,404
証券業等における預託金	372,163	308,037
証券業等における信用取引資産	100,723	98,246
証券業等における有価証券担保貸付金	9,703	9,531
証券業等における短期差入保証金	61,762	51,906
証券業等における支払差金勘定	50,121	37,932
その他	107,931	97,083
貸倒引当金	△3,380	△3,029
固定資産	65,318	60,130
有形固定資産	14,488	16,118
建物及び構築物（純額）	5,032	5,258
工具、器具及び備品（純額）	5,874	7,491
リース資産（純額）	3,081	3,035
その他（純額）	500	332
無形固定資産	14,999	16,590
のれん	657	2,778
ソフトウェア	7,924	6,836
その他	6,418	6,975
投資その他の資産	35,830	27,420
投資有価証券	18,838	9,881
繰延税金資産	5,808	6,540
その他	11,689	15,169
貸倒引当金	△506	△4,169
資産合計	1,070,544	871,214

(注) 2019年12月期は、ご参考（監査対象外）です。

(単位：百万円)

科 目	2020年12月期 2020年12月31日 現 在	(ご参考) 2019年12月期 2019年12月31日 現 在
● 負債の部		
流動負債	933,345	731,716
支払手形及び買掛金	10,512	10,390
短期借入金	169,312	117,516
1年内返済予定の長期借入金	10,634	4,695
未払金	41,102	36,405
預り暗号資産	43,421	17,404
証券業等における預り金	50,555	52,586
証券業等における信用取引負債	28,487	35,496
証券業等における受入保証金	405,252	338,161
証券業等における受取差金勘定	3,239	3,506
証券業等における有価証券担保借入金	21,570	14,849
未払法人税等	5,765	2,141
賞与引当金	2,748	1,733
役員賞与引当金	1,022	74
前受金	11,161	9,645
預り金	107,468	76,378
その他	21,089	10,730
固定負債	35,891	35,996
転換社債型新株予約権付社債	16,698	17,348
長期借入金	11,739	11,866
繰延税金負債	163	134
その他	7,289	6,646
特別法上の準備金	1,192	1,231
金融商品取引責任準備金	1,192	1,231
負債合計	970,429	768,944
● 純資産の部		
株主資本	50,167	51,803
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	27,574	27,332
利益剰余金	26,959	19,474
自己株式	△9,366	△3
その他の包括利益累計額	738	1,981
その他有価証券評価差額金	1,184	968
繰延ヘッジ損益	△9	6
為替換算調整勘定	△437	1,005
新株予約権	67	78
非支配株主持分	49,140	48,405
純資産合計	100,114	102,269
負債純資産合計	1,070,544	871,214

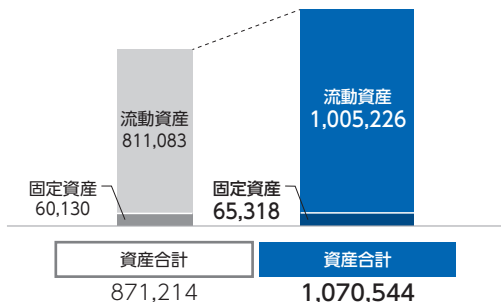
(ご参考) 連結貸借対照表のポイント

(単位：百万円)

2019年12月期 2020年12月期

(2019年12月31日現在)

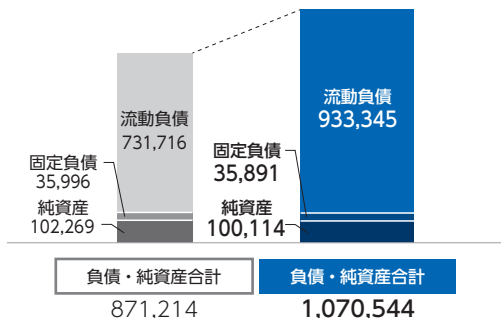
(2020年12月31日現在)



2019年12月期 2020年12月期

(2019年12月31日現在)

(2020年12月31日現在)



資産

当連結会計年度末（2020年12月31日）における資産合計は、前連結会計年度末（2019年12月31日）に比べ199,330百万円増加し、1,070,544百万円（22.9%増）となっております。主たる変動要因は、証券業等における顧客資産の変動により諸資産（証券業等における預託金・証券業等における信用取引資産・証券業等における有価証券担保貸付金・証券業等における短期差入保証金・証券業等における支払差金勘定）が88,820百万円増加（17.6%増）、現金及び預金が60,429百万円増加（37.7%増）、利用者暗号資産が26,016百万円増加（149.5%増）したことであります。

負債

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ201,485百万円増加し、970,429百万円（26.2%増）となっております。主たる変動要因は、証券業等における顧客資産の変動により諸負債（証券業等における預り金・証券業等における信用取引負債・証券業等における受入保証金・証券業等における受取差金勘定・証券業等における有価証券担保借入金）が64,503百万円増加（14.5%増）、借入金が57,608百万円増加（43.0%増）、預り金が31,090百万円増加（40.7%増）、預り暗号資産が26,016百万円増加（149.5%増）したことであります。

純資産

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末に比べ2,154百万円減少し、100,114百万円（2.1%減）となっております。主たる変動要因は、自己株式の取得により自己株式が9,363百万円増加（前連結会計年度末の残高は3百万円）、利益剰余金が7,485百万円増加（38.4%増）（親会社株主に帰属する当期純利益の計上により10,284百万円の増加、配当金の支払いにより2,799百万円の減少など）、非支配株主持分が735百万円増加（1.5%増）したことであります。

連結損益計算書 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位: 百万円)

科 目	2020年12月期 自 2020年 1月1日 至 2020年 12月31日		(ご参考) 2019年12月期 自 2019年 1月1日 至 2019年 12月31日	
売上高		210,559		196,171
売上原価		104,883		100,378
売上総利益		105,675		95,793
販売費及び一般管理費		77,782		70,514
営業利益		27,893		25,279
営業外収益				
受取利息	286		144	
受取配当金	90		86	
投資事業組合利益	284		25	
預り金精算益	134		90	
その他	449	1,245	416	763
営業外費用				
支払利息	390		190	
為替差損	658		148	
持分法による投資損失	760		877	
その他	191	2,002	320	1,535
経常利益		27,136		24,506
特別利益				
投資有価証券売却益	7,796		57	
金融商品取引責任準備金戻入額	38		355	
暗号資産マイニング事業再構築損失戻入益	—		871	
持分変動利益	31		481	
その他	1,296	9,163	167	1,933
特別損失				
投資有価証券評価損	1,143		619	
減損損失	3,787		2,476	
関係会社株式売却損	462		—	
その他	980	6,373	723	3,819
税金等調整前当期純利益		29,926		22,621
法人税、住民税及び事業税	10,865		8,006	
法人税等調整額	393	11,258	△1,752	6,253
当 期 純 利 益		18,667		16,367
非支配株主に帰属する当期純利益		8,383		8,029
親会社株主に帰属する当期純利益		10,284		8,337

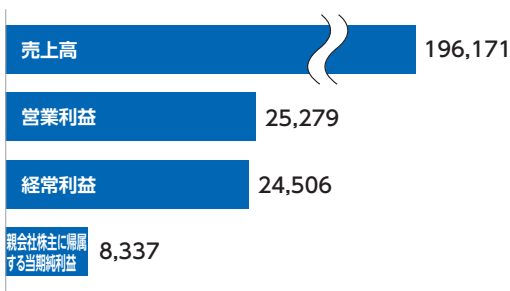
(注) 2019年12月期は、ご参考 (監査対象外) です。

(ご参考) 連結損益計算書のポイント

2019年12月期

(自 2019年1月1日 至 2019年12月31日)

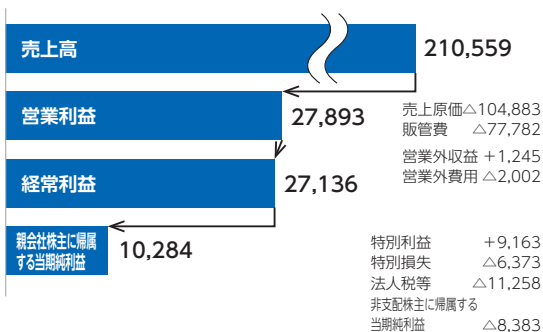
(単位：百万円)



2020年12月期

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)



連結株主資本等変動計算書

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	27,332	19,474	△3	51,803
当期変動額					
剰余金の配当			△2,799		△2,799
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,284		10,284
自己株式の取得				△9,363	△9,363
自己株式の消却		-		-	-
自己株式の処分		-		-	-
連結子会社増加による利益剰 余金増加高			-		-
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		242			242
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	242	7,485	△9,363	△1,635
当期末残高	5,000	27,574	26,959	△9,366	50,167

(単位：百万円)

科 目	その他の包括利益累計額			
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計
当期首残高	968	6	1,005	1,981
当期変動額				
剰余金の配当				
親会社株主に帰属する 当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の消却				
自己株式の処分				
連結子会社増加による利益剰 余金増加高				
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	216	△16	△1,443	△1,243
当期変動額合計	216	△16	△1,443	△1,243
当期末残高	1,184	△9	△437	738

(単位：百万円)

科 目	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	78	48,405	102,269
当期変動額			
剰余金の配当			△2,799
親会社株主に帰属する 当期純利益			10,284
自己株式の取得			△9,363
自己株式の消却			－
自己株式の処分			－
連結子会社増加による利益剰 余金増加高			－
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動			242
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△11	735	△519
当期変動額合計	△11	735	△2,154
当期末残高	67	49,140	100,114

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書の要旨

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位: 百万円)

科 目	2020年12月期 自 2020年 1月1日 至 2020年 12月31日	2019年12月期 自 2019年 1月1日 至 2019年 12月31日
営業活動による キャッシュ・フロー	38,277	7,502
投資活動による キャッシュ・フロー	△15,995	△21,617
財務活動による キャッシュ・フロー	37,518	30,323
現金及び現金同等物に係る 換算差額	△838	△145
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	58,961	16,063
現金及び現金同等物の 期首残高	159,715	143,650
新規連結に伴う現金及び 現金同等物の増加額	—	1
現金及び現金同等物の 期末残高	218,676	159,715

キャッシュ・フローの変動要因

営業活動においては、38,277百万円の資金流入(前年同期は7,502百万円の資金流入)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益の計上により29,926百万円、預り金の増加により31,092百万円の資金流入があった一方、法人税等の支払により4,827百万円、仕入債務の減少により4,944百万円、インターネット金融事業において顧客資産の増加を受け、諸資産が増加したことにより23,595百万円の資金流出があったことによるものです。

投資活動においては、15,995百万円の資金流出(前年同期は21,617百万円の資金流出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得により3,506百万円、投資有価証券の取得による支出により10,319百万円、無形固定資産の取得により3,980百万円の資金流出があったことによるものです。

財務活動においては、37,518百万円の資金流入(前年同期は30,323百万円の資金流入)となりました。これは主に、配当金の支払により2,803百万円、非支配株主への配当金の支払により4,758百万円、自己株式の取得により9,363百万円の資金流出があった一方、長短借入金の増減により58,319百万円の資金流入があったことによるものです。

(注) ご参考(監査対象外)です。

メ モ

添付書類 計算書類

貸借対照表 (2020年12月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	2020年12月期 2020年12月31日 現 在	(ご参考) 2019年12月期 2019年12月31日 現 在
● 資産の部		
流動資産	64,467	32,753
現金及び預金	36,140	13,495
売掛金	3,858	3,217
未収入金	7,406	668
前渡金	774	830
前払費用	1,273	1,117
関係会社短期貸付金	11,368	9,689
その他	4,038	4,114
貸倒引当金	△391	△379
固定資産	47,425	40,157
有形固定資産	10,874	10,439
建物	3,974	4,198
工具、器具及び備品	3,841	3,610
リース資産	2,617	2,348
土地	275	275
その他	164	7
無形固定資産	1,316	1,372
ソフトウェア	475	409
リース資産	218	280
権利金	297	372
その他	325	310
投資その他の資産	35,234	28,344
投資有価証券	9,927	603
関係会社株式	19,293	21,635
その他の関係会社有価証券	159	294
関係会社長期貸付金	5,628	4,363
繰延税金資産	1,902	3,462
その他	2,079	6,138
貸倒引当金	△3,755	△8,153
資産合計	111,893	72,911

(注) 2019年12月期は、ご参考（監査対象外）です。

(単位：百万円)

科 目	2020年12月期 2020年12月31日 現 在	(ご参考) 2019年12月期 2019年12月31日 現 在
● 負債の部		
流動負債	81,515	42,704
短期借入金	55,922	16,900
1年内返済予定の長期借入金	580	—
リース債務	999	999
未払金	7,141	6,780
未払法人税等	804	19
前受金	4,465	3,536
預り金	7,939	12,581
賞与引当金	198	47
役員賞与引当金	516	—
ポイント引当金	458	460
入会促進引当金	1,574	1,276
その他	914	101
固定負債	10,192	4,878
長期借入金	1,885	—
リース債務	2,491	2,266
資産除去債務	1,108	1,130
その他	4,707	1,481
負債合計	91,708	47,582
● 純資産の部		
株主資本	20,120	25,243
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	936	936
資本準備金	936	936
利益剰余金	23,551	19,310
利益準備金	313	313
その他利益剰余金	23,237	18,997
繰越利益剰余金	23,237	18,997
自己株式	△9,366	△3
評価・換算差額等	63	84
その他有価証券評価差額金	73	77
繰延ヘッジ損益	△9	6
純資産合計	20,184	25,328
負債純資産合計	111,893	72,911

損益計算書 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位: 百万円)

科 目	2020年12月期 自 2020年 1月1日 至 2020年 12月31日		(ご参考) 2019年12月期 自 2019年 1月1日 至 2019年 12月31日	
売上高		64,251		56,021
売上原価		41,999		38,172
売上総利益		22,252		17,848
販売費及び一般管理費		22,246		17,223
営業利益		5		624
営業外収益				
受取利息	340		119	
受取配当金	5,660		4,787	
為替差益	—		104	
業務分担金	970		431	
受取手数料	186		182	
その他	485	7,643	400	6,025
営業外費用				
支払利息	219		103	
為替差損	205		—	
その他	16	440	87	191
経常利益		7,207		6,459
特別利益				
投資有価証券売却益	7,059		0	
関係会社株式売却益	1,731		—	
債務免除益	10		76	
その他	407	9,208	0	76
特別損失				
減損損失	218		1,150	
関係会社株式評価損	4,065		197	
貸倒引当金繰入額	1,443		1,432	
その他	609	6,336	199	2,980
税引前当期純利益		10,079		3,556
法人税、住民税及び事業税	1,469		257	
法人税等調整額	1,569	3,039	△1,293	△1,036
当期純利益		7,040		4,592

(注) 2019年12月期は、ご参考 (監査対象外) です。

株主資本等変動計算書

(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：百万円)

科 目	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	5,000	936	936
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)			
事業年度中の変動額合計	-	-	-
当期末残高	5,000	936	936

(単位：百万円)

(単位：百万円)

科 目	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
	利益 準備金	その他	利益剰余金 合計		
		利益剰余金 繰越 利益剰余金			
当期首残高	313	18,997	19,310	△3	25,243
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△2,799	△2,799		△2,799
当期純利益		7,040	7,040		7,040
自己株式の取得				△9,363	△9,363
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計	-	4,240	4,240	△9,363	△5,123
当期末残高	313	23,237	23,551	△9,366	20,120

(単位：百万円)

科 目	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	77	6	84	25,328
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△2,799
当期純利益				7,040
自己株式の取得				△9,363
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△4	△16	△20	△20
事業年度中の変動額合計	△4	△16	△20	△5,143
当期末残高	73	△9	63	20,184

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月25日

GMOインターネット株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トー マ ツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 芝 田 雅 也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大 辻 隼 人 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、GMOインターネット株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GMOインターネット株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年2月25日

GMOインターネット株式会社
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 芝田雅也 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 大辻隼人 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、GMOインターネット株式会社の2020年1月1日から2020年12月31日までの第30期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
 - ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
- 監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査等委員会は、2020年1月1日から2020年12月31日までの第30期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- ④ 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年2月25日

GMOインターネット株式会社 監査等委員会
常勤監査等委員 橘 弘 一 ㊟
監 査 等 委 員 小 倉 啓 吾 ㊟
監 査 等 委 員 郡司掛 孝 ㊟
監 査 等 委 員 増 田 要 ㊟

(注) 監査等委員小倉啓吾、郡司掛孝及び増田要は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

メ モ



GMO REPORT 2020

2020年12月期 決算報告

ホームページのご案内

IR情報については、
こちらからご確認ください。

<https://ir.gmo.jp/>



コーポレートガバナンスポリシーについては、
こちらからご確認ください。

[https://ir.gmo.jp/
management-policy/governance/](https://ir.gmo.jp/management-policy/governance/)



GMOアスリーツの活動については、
こちらからご確認ください。

<https://athletes.gmo.jp>



連結業績ダイジェスト

▼ 2020年12月期の実績

売上高、営業・経常利益が過去最高を更新。
最終利益含め、増収増益を達成。

(億円)	2019年 実績	2020年 実績	前期比
売上高	1,961	2,105	+7.3%
営業利益	252.7	278.9	+10.3%
経常利益	245.0	271.3	+10.7%
最終利益	83.3	102.8	+23.4%

▼ 業績予想

2021年度は、為替や株式、暗号資産など市場環境の影響を受ける複数の事業について合理的な見通しが困難であることから、業績予想は非開示といたします。インターネットインフラ事業、インターネット金融事業を柱とし、今後も成長を続けてまいります。

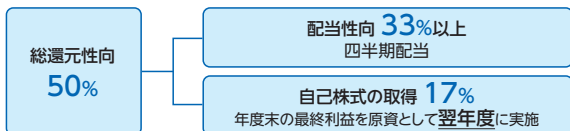
▼ 配当予想

2020年度の期末配当は、「配当性向33%以上」を基本とする従来の方針により、1株当たり**10.6円**とさせていただきました。これにより年間配当額は同**30.8円**となりました。

(円)		1 Q	2 Q	3 Q	4 Q	配当総額
2018年	普通配	6	6.2	5.5	11.8	29.5
2019年	普通配	6	6	7.2	5	24.2
2020年	普通配	6.6	6.2	7.4	10.6	30.8

▼ 総還元性向

当社は「総還元性向50%」を株主還元の目標とし、最終利益の50%から配当総額を引いた金額で自己株式を取得する方針です。当社は「総還元性向50%」という基本方針に基づき、最終利益の33%以上を配当、残りの約17%を原資とした自己株式の取得を実施しております。



▼ 自己株式の取得

2021年は、約56.3億円、500万株を上限とした自己株式の取得を2021年2月15日から2022年2月14日までに実施する予定です。

GMOATHLETES

GMOインターネットグループは、多くの方の笑顔・感動を創造するべく、スポーツの活動支援を行っています。

創部5年目となった2020年度は、コロナ禍において多くの大会が中止となるなか、選手たちにとっては努力と試練の1年となりました。大会関係者皆様のご尽力により無観客で実施された記録会等においては、多くの選手が自己ベストを更新し、12月に実施された「第74回福岡国際マラソン選手権大会」では吉田 祐也選手が優勝いたしました。年明けの「ニューイヤー駅伝」では、目指す順位には届かず悔しい結果（9位）となりましたが、引き続き個人でもチームでも「No.1」を目指し、着実に成果を積み上げてまいります。TVを通じてご声援をいただき、誠にありがとうございました。今後の選手たちの活躍にご期待ください。

<https://athletes.gmo.jp/>



第74回 福岡国際マラソン/【優勝】吉田祐也 選手



ニューイヤー駅伝2021/2区 ビクター選手



ニューイヤー駅伝2021/4区 一色恭志 選手



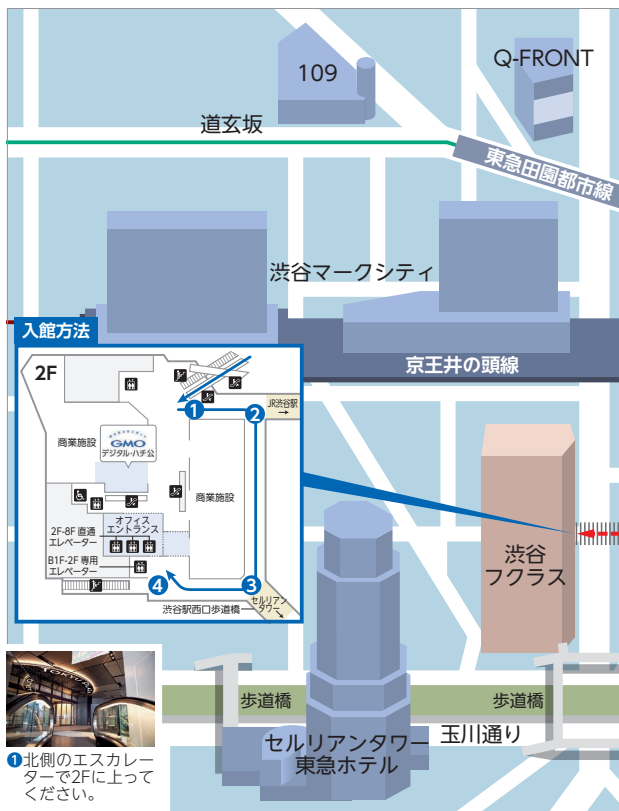
2020年度 チームメンバー

メ モ

メ モ

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区道玄坂1丁目2番3号
グループ第2本社・渋谷フクラス16階「GMO Yours・フクラス」



① 北側のエスカレーターで2Fに上ってください。



② 2Fのデッキを通過して南側へお進みください。



③ 渋谷駅西口歩道橋を左手に、直進してください。



④ 自動ドアを通り、左手オフィスエントランスへお進みください。



⑤ オフィスエントランスの中に入り、エレベーターで8Fまでお上がりください。8Fに受付がございます。

交通のご案内

渋谷駅(JR南改札口)より徒歩5分

徒歩経路 ----->

- JR山手線 ● JR埼京線 ● JR湘南新宿ライン ● 東急東横線
- 東急田園都市線 ● 京王井の頭線 ● 東京メトロ銀座線
- 東京メトロ半蔵門線 ● 東京メトロ副都心線



議決権行使に関する事項

○当日ご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

○次の事項につきましては、法令及び当社定款第23条に基づき、インター
ネット上の当社ウェブサイト（<https://www.gmo.jp>）に掲載して
おりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載しておりません。
従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに
際して、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

※事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに株主総会参考書類に
修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト
（<https://www.gmo.jp>）に掲載いたします。

この定時株主総会招集ご通知は、当社が業務上既定サイズとして使用して
いる手帳と同じ、パイブルサイズとなっております。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを
採用しています。